

平成 22 年度 計画の実施状況

平成 23 年 6 月
公立大学法人 和歌山県立医科大学

- 年度計画の記載事項ごとに、実施状況、成果等を記載してください。
- 中期計画と年度計画は、対応関係が分かるようにしてください。
- 当該年度に中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば、23 年度から実施する計画であるため、22 年度には対応する計画がない場合等）については、「年度計画」の欄には、例えば、「(23 年度に実施予定のため、22 年度は年度計画なし」等と記載してください。
- 年度計画の記載事項ごとに「評価」の欄に、以下の 4 種類から該当するローマ数字を記載してください。また「実施状況、成果等」の欄にそのように判断した理由も記載してください。
- ・「年度計画を上回って実施している」 (IV)
 - ・「年度計画を十分に実施している」 (III)
 - ・「年度計画を十分には実施していない」 (II)
 - ・「年度計画を大幅に下回っている。又は、実施していない」 (I)
- 評価委員会の評価結果や大学の自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があれば、どのように改善したか（必要に応じ前年度の実施状況）についても簡潔に記載してください。)

目 次

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 研究に関する目標を達成するための措置	26
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	34
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	50
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	54
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	55

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	56
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	58
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	58
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	60

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	61
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	63
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	64

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	65
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	66

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	67
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	69
3 基本人権の尊重に関する目標を達成するための措置	70

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

第8 短期借入金の限度額

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 その他

1 施設及び設備に関する計画	76
2 人事に関する計画	77
3 積立金の処分に関する計画	78
教育研究上の基本組織	79

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育					
(ア)-1	人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	a 人文系の教科の選択教科を増やすため、外部教員による講義や他大学との単位互換を行う。 <医学部>	英語、ドイツ語などの人文系の科目を担当する非常勤講師として、引き続き9名を委嘱したことにより、教養教育の補完ができた。また、単位互換については継続して科目（循環生理学）を提供した。	III	
		b 普遍的な知識の獲得を図るため、「文学」・「経済学」・「食の科学」など、人文・社会・科学の各分野に多くの科目を開講する。 <保健看護学部>	教養科目に関する新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するように指導した。 選択科目開講数・履修者数 15科目 727名 (21年度 15科目 718名)		
(ア)-2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	a 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（文部科学省補助事業）に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。 <医学部>	老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設(1年次)：26施設、100名 (21年度 29施設、95名) 保育所(2年次)：5施設、96名 (21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次)：6施設、83名 (21年度 4施設、60名)	III	

		b 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。<保健看護学部>	各科目に関する新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するように指導した。 開講科目数・履修者数 13科目 639名 (21年度 13科目 642名)	III	
		c 大学教育・学生支援推進事業（文部科学省）に採択された「プラグマティズム的臨床医育成プログラム」を推進する。	臨床実習を評価するための評価シートを作成し、学生の臨床実習を指導者、看護師、患者の立場から多角的に評価した。	III	
(ア)－3	情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。	a インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を継続して実施する。 また、EBM教育の充実を図る。 <医学部>	インターネットを用いた医療情報収集等を習得させることができた。 また、1年次にEBM教育として、OVID、PubMed、医学中央雑誌等の検索を行う講義・演習を引き続き実施し、4年次には「医療情報学」「個人情報」の講義も実施した。	III	
		b 基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。 <保健看護学部>	「情報処理演習」(1年次)を開講し、1年次及び3年次編入生が履修したことで、高度情報化社会に対応できる情報処理能力、情報リテラシー能力を培うことができた。	III	
(イ)－1	学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探求する研究心を育成し、医学又は保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授する。	a 問題解決型の教育手法をとりいれたカリキュラムの導入を行ったが、教養・基礎医学、臨床医学においてさらに拡充を図る。 <医学部>	教養・基礎医学・臨床医学において、問題解決型教育を継続して実施することで、単なる知識の習得ではなく、考える力、臨床能力等の向上を図ることができた。	III	
		b 課題探求能力、問題解決能力を養い、学問を探求する力を育成するため、「教養セミナー」「保健看護研究Ⅰ・Ⅱ」を実施する。 <保健看護学部>	1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年が履修したことで、発表、討論等を通じて、相互理解が深められ、課題探求能力や問題解決能力等が養われた。	III	
(イ)－2	新卒者の医師国家試験合格率95%以上、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。	a 国家試験の内容を担保できるよう、カリキュラム改定、卒業試験の標準化、評価を行った。引き続き医師国家試験合格率の向上を目指す。 <医学部>	国家試験形式に準じた卒業試験を引き続き実施とともに、advanced OSCEを本格導入、実施することで、さらなる臨床技能の向上を図ることができた。	III	

		b　自習室の設置や施設開放時間の延長について、周知を図る。<保健看護学部>	自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板に掲示することにより学生へ周知し、自習室・情報科学教室等の夜間利用が図られた。 施設利用者数：～19:00 4,004名 ～20:00 2,348名 ～21:00 1,260名 ～22:00 255名	III	
(ウ)－1	チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	a　大学独自の模擬患者の会を設立したが、その技術の向上のための研修会を行い、臨床実習の準備教育の中で、模擬患者を用いた教育の機会を増やす。 <医学部>	和歌山SPの会の研修会を月1回開催し、養成したSPが臨床実習前の技能教育及びadvanced OSCEに参加した。また、奈良県立医科大学及び大阪大学との交流会を開催し、意見交換を行った。	III	
		b　1年生に対して老人福祉施設、2年生に対して保育所実習、3年生に対して、障害者施設での研修を行っているが、継続的にコミュニケーション能力、ケアマインド、地域医療マインドの育成を図れるようさらに取組を進める。<医学部>	老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設(1年次)：26施設、100名 (21年度 29施設、95名) 保育所(2年次)：5施設、96名 (21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次)：6施設、83名 (21年度 4施設、60名)	III	
		c　コミュニケーション分野の科目や臨地実習を行い、全ての教育課程においてコミュニケーション能力が育成されるよう取組を進める。<保健看護学部>	「教養と人間学」の領域における「コミュニケーション」分野の科目の通常講義に加えて、各種特別講義を開講して、さらなる能力育成の取組を進めた。	III	
(ウ)－2	専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	a　医療倫理に関する科目を実施してきたが、より充実を図るとともに、全学年を通して人権教育を実施する。	全学年を通して人権教育を実施したことにより、学生に医療倫理に対する深い理解が得られた。<医学部> 「生命倫理」、「医療と人権」などの科目に加えて、人権同和特別講義を全学年に対して実施したことにより、受講者は人権について深く考察し、さらに人権感覚を磨くことができた。 <保健看護学部>	III	

		<p>b 1年生に対して老人福祉施設、2年生に対して保育所実習、3年生に対して、障害者施設での研修を行っているが、継続的にコミュニケーション能力、ケアマインド、地域医療マインドの育成を図れるようさらに取組を進める。（再掲）</p> <p>〈医学部〉</p>	<p>老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。</p> <p>老人福祉施設（1年次）：26 施設、100 名 (21年度 29 施設、95名)</p> <p>保育所（2年次）：5 施設、96 名 (21年度 5 施設、85名)</p> <p>障害者福祉施設（3年次）：6 施設、83 名 (21年度 4 施設、60名)</p> <p>(P.3 (イ) - 1 b 再掲)</p>	III	
(イ)-3	価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。	<p>a 1年次における両学部の共通講義を拡大し、ボランティア活動を両学部で共通して行う取組を継続する。</p> <p>〈医学部〉</p> <p>b 臨床実習を、クリニカル・クラークシップが可能となる長期間の実習とし、チーム医療を体験する機会を設ける。</p> <p>〈医学部〉</p>	<p>学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施したことと、1年次生全員が同じ医療人を志す者同士、相互理解を深め、課題探求能力や問題解決能力などを培うとともに、チーム医療マインドの育成につながった。</p> <p>〈医学部〉<保健看護学部></p> <p>臨床実習が 50 週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。</p> <p>選定した地域病院等：国立和歌山病院 他 15 病院</p>	III	
(エ)-1	学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	<p>a 1年次の Early Exposure、地域の福祉施設の実習については施行したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習を引き続き行う。</p> <p>〈医学部〉</p>	<p>Early Exposure 実習施設、老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施した。</p> <p>Early Exposure 実習施設（1年次）：12 施設、101 名 (21年度 12 施設、95名)</p> <p>老人福祉施設（1年次）：26 施設、100 名 (21年度 29 施設、95名)</p> <p>保育所（2年次）：5 施設、96 名 (21年度 5 施設、85名)</p> <p>障害者福祉施設（3年次）：6 施設、83 名 (21年度 4 施設、60名)</p>	III	

		<p>b 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。 <医学部></p>	<p>臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。これにより、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域病院での実習により地域医療への動機付けとなつた。</p> <p>選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院</p>	III	
		<p>c 早期体験実習をはじめとして、段階的に行う地域での実習を実施する。</p> <p>また、「保健看護管理演習」において自主的に地域医療を体験できる学習を推進する。 <保健看護学部></p>	<p>段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施したことにより、地域との交流を深め、医療への関心を高めることができた。</p> <p>実習の状況</p> <p>1年次：早期体験実習（8月） 2年次：統合実習I（11月） 3年次：地域看護実習I・II (I : 6～7月、II : 9～12月) 3～4年次：地域看護実習III（1月～翌年7月） 4年次：保健看護管理実習（10月） 保健看護管理演習</p>	III	
		<p>d 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された取組を承継し、地域での訪問実習や講演会などを開催し、地域と連携した健康づくりを進める。 <保健看護学部></p>	<p>地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、調査、研究活動などの取組を実施した。これにより、地域での実習、調査、研究活動の成果を多様な観点から考察し、地域医療について理解を深めさせることができた。</p> <p>実習等の状況</p> <p>1年次：特別実習（3月） (医学部との合同グループで実施) 3年次：特別実習（3月） 4年次：保健看護研究II</p>	III	
(e)-2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	<p>a 国際交流センターで学生・教職員と留学生とが交流し、情報交換できる機会提供する。</p>	<p>協定校からの留学生と学生との交流会を実施した。</p> <p>協定校：山東大学、香港中文大学、マヒドン大学、コンケン大学</p> <p>交流会：4回</p>	III	

		b 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受け入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。	新たにカリフォルニア大学へ学生を派遣するとともに、香港中文大学・マヒドン大学からの学生受入が增加了。 派遣：4校9名（21年度 4校14名） 受入：4校31名（21年度 3校16名）	III	
イ 大学院教育					
(ア)－1	医学研究科修士課程では、医学・医療関連の領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	修士論文発表会を次年度発表の修士生の参考とするため、学内対象にネットで公開する。	修士論文審査日程を早期にホームページにおいて周知するとともに、前年度修了生を招き、公開発表会に向けた心構え等について7月にガイダンスを実施した。また、修士生を対象に前年度発表会の様子をネットで公開した（16名分）。これらにより、学生の発表会に対する不安感が解消されるとともに、プレゼンテーションの参考となり、学位申請手続も円滑に行えるようになった。	III	
(ア)－2	修士課程では、生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	a 「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。 b 保健看護学の分野における研究能力に加えて、高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、保健看護学修士課程の改組を行う。	大学院共通科目講義として実施し、研究者としての倫理観および安全管理意識が養われた。 2年間の実績を踏まえ、心理測定評価論の追加、ヘルスケアエシックス、健康栄養学等の科目の見直しを行った。また、専門領域外の科目が受講できるよう選択範囲を広げた。	III	
(ア)－3	保健看護学の分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、平成20年度までに保健看護学研究科修士課程（仮称）を開設する。	中期計画完了			
(イ)－1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していく基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する講義を大学院特別講義として実施する。	10月より、学内講師7名、学外講師10名による多様な領域の研究方法、解析技術情報に関する特別講義を実施し、活発な意見交換が行われた。	III	

(イ)-2	国内外の学術誌への学位論文の発表や学会活動を推奨し、若手研究者や大学院生のシンポジウムでの発表、学会賞などへの応募を推奨することで、研究レベルの向上を図る。	英語論文についての講義をカリキュラムの中で実施し、博士の学位論文はすべて英文原著論文とする。 また、必要な専門知識を修得させるため、各分野のセミナーを充実させる。	大学院共通科目講義、特別講義において実施し、英語論文の書き方、読み方、国際学会での発表の仕方について講義した。	III		
(イ)-3	生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るために講義・研修を行う。	a 「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。(再掲) b 実践的な医療看護倫理を含む「ヘルスケアエシックス」を共通科目講義として実施する。	大学院共通科目講義として実施し、研究者としての倫理観および安全管理意識が養われた。 (P. 6 (ア)-2 a 再掲)	III		
ウ 専攻科教育						
(ア)	助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。	a 人間としての在り方や生き方にに関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラムに工夫を加え、質の高い医療人を育成する。 b 学生の課題探究能力、問題解決能力、学問を探求する研究心を育成し、助産学を中心に幅広い知識及び技術を教授する。 c 新卒者の助産師国家試験合格率100%を目指す。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、生命倫理などの必修科目に加えてカウンセリング等の選択科目を配置し、専攻科生全員(10名)が履修した。これにより、助産師として自律し、専門職として自立した役割を遂行できる人材を育成できた。 助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究するため、健康教育論や助産研究などの必修科目に加えて健康科学概論等の選択科目を配置し、専攻科生全員(10名)が履修した。これにより、高度な専門的知識と科学的思考力を養い、安全な技術が提供できる実践力のある人材を育成することができた。	III		
			c 新卒者の助産師国家試験合格率100%を目指す。	修了に必要な科目を履修することにより、助産師国家試験受験資格を得ることができ、助産師国家試験に専攻科生全員(10名)が合格することができた。	III	

(1)	コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。	a 住民とのふれあいに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	地域の母子保健の発展向上に寄与するため、ウィメンズヘルス等の必修科目に加えてカウンセリング等の選択科目を配置し、専攻科生全員（10名）が履修した。これにより、女性の生涯にわたる健康づくりを支援し、地域の母子保健の発展に貢献できる人材を育成できた。	III	
		b 専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	幅広い教養と豊かな人間性を育むため、健康教育論や助産管理等の必修科目に加えて女性のメンタルヘルス等の選択科目を配置し、専攻科生全員（10名）が履修した。これにより、生命の尊厳と高邁な倫理観を持つ人材を育成することができた。	III	
(2)	地域医療及び健康福祉の向上に寄与する人材を育成する。	地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	助産管理実習において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員（10名）が履修した。これにより、学生が自主的にパパ・ママ教室を開催するなど、地域医療に関心を持ち、地域医療に取り組む姿勢を醸成することができた。	III	

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a - 1	入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。	教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入学者の成績及び進路についての追跡調査を行い、選抜方法の評価を行う。	入学後の成績について、入学者選抜の形式による追跡調査を行った。これにより、入学者選抜の形式が適切か否かの判断をすることができた。	III	
a - 2	入学試験を学生教育の出発点と考えて、入試・教育センターの機能をさらに充実させ、大学全体として選考に取り組む体制をとる。	教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、推薦入試、入試科目等の検討を行う。	推薦入試における面接の方式について検討を行い、入学後の成績を含めて検証した。これにより、推薦入試において医師としての適性のある学生を入学させることができた。	III	

b	<p>入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行う。</p>	<p>(a) 県内の高等学校を対象とし、7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。</p>	<p>県内高校進路指導部対象の大学説明会を7月に、オープンキャンパスを8月に実施した。また、県高等学校長会との懇談会を11月に実施した。</p> <p>参加数 大学説明会：進路指導の高校教員 24名 (21年度 24名) オープンキャンパス：高校生 144名 (県内 125名、県外 19名) (21年度 県内 120名、県外 33名) 参加高校 25校 (県内 11校、県外 14校) (21年度 県内 11名、県外 21名) オープンキャンパスアンケート 回答項目「良かった」の割合：約 72%</p> <p>〈医学部〉</p>	III
		<p>(b) 7月及び10月から11月にオープンキャンパス、県内の高等学校を対象とした大学説明会を行うとともに、夏休み中に高等学校訪問、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。 〈保健看護学部〉</p>	<p>県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを実施したほか、県内(一部県外)高校を訪問し学部説明を行い、高校の依頼により大学セミナーへ教員を派遣した。また、県高等学校長会との懇談会を11月に実施した。</p> <p>参加数 大学説明会：31名 (21年度 32名) オープンキャンパス： 第1回 241名 第2回 88名 (21年度 247名) 高校訪問：県内 8校、県外 2校 うち生徒対象説明会実施校 10校、 参加者計 110名 (21年度 14校、176名) 大学セミナー教員派遣：開智高校、耐久高校 学部見学受入：新宮高校</p>	III

ア 学部教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
a - 1	各学部のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	教育研究開発センターにおいて、カリキュラムについて点検・評価及び改善を行い、問題解決型教育の一層の導入を図る。	カリキュラムに係る点検・評価及び改善については、教育評価部会において検討している。また、教養・基礎医学・臨床医学におけるPBLを継続して実施した。これにより単なる知識の習得ではなく、考える力、問題解決型能力の向上を図ることができた。	III
a - 2	実践能力育成方法の充実に向け、卒業時の到達目標を作成する。	卒業時の能力を適正に評価する方法を検討し、実施する。 〈保健看護学部〉	総合評価のための試験を実施し、「保健看護研究Ⅱ」、「保健看護管理演習」については、当該試験の成績評価と併せて、単位を与えた。	III
a - 3	医学部では、6年一貫教育の充実のため、「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の精神に則り、必修事項の効率的修得と、一般教養科目の確保と充実を図って授業科目を編成する。	中期計画完了		
a - 4	保健看護学部では4年一貫教育の充実のため、「教養と人間学の領域」「保健看護学の基盤となる領域」「保健看護学の専門となる領域」の3領域でカリキュラムを構成し、専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習の充実を図る。	「総合保健看護」の分野において、「保健看護理論」「保健看護管理演習」「保健看護英語」などについて講義を行う。 〈保健看護学部〉	「総合保健看護」分野において6科目を開講し、あらゆる状況に柔軟に対応できる的確な判断と問題解決の能力が養われた。 履修者：333名（21年度 329名）	III
b - 1	プライマリケアや、総合診療教育を充実させ、本学に特色ある診療科、診療単位（救急集中治療部、血液浄化センター、リハビリテーション部、緩和ケア部など）、紀北分院の特徴を活かし、学部教育、臨床実習を卒後臨床研修に有機的に結合させたカリキュラムを編成する。	臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習とし、チーム医療を体験する機会を設ける。（再掲）〈医学部〉	臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。 選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院 (P.4 (イ)-3 b 再掲)	III

b - 2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	(a) 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。(再掲) ＜医学部＞	臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。これにより、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域病院での実習により地域医療への動機付けとなる。 選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院 (P. 5 (イ)-1 b 再掲)	III	
		(b) 地域での臨床研修に向けて、研修施設との協定、教育スタッフの研修を図る。 ＜医学部＞	ケアマインド、地域医療マインドの育成を図るとともに、より実践的な臨床参加型実習を長期間にわたり地域で実施できるよう、関係機関と調整し、実習先の選定を行うとともに協定を締結した。 教育協力施設との協定（診療科単位） 協定済：32件（うち新規：4件）	III	
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a - 1	教養教育の充実のために、学部間の共通講義を導入する。	1年次における両学部の共通講義を拡大するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。(再掲)	学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施したことで、1年次生全員が同じ医療人を志す者同士、相互理解を深め、課題探求能力や問題解決能力などを培うとともに、チーム医療マインドの育成につながった。 (P. 4 (ウ)-3 a 再掲)	III	
a - 2	多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するために、他大学との単位互換制度を継続して行う。	(a) 教養、特に人文系の講義については、他の大学との単位互換が出来るよう、選択性の幅を持たせたカリキュラムとする。 ＜医学部＞	医学部三葛教育棟の遠隔講義システムにおいて、23年度から単位互換として提供できる科目を増やすよう教養・医学教育大講座等で調整し、うち1科目は遠隔授業として提供した。	III	
		(b) 単位互換制度を継続し、学生への周知を図る。 ＜保健看護学部＞	高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により学生に周知した。 他大学生の本学部への受講希望：1名	III	

b - 1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	(a) 「教養セミナー」などの少人数で実施する演習や実習を引き続き実施する。 〈保健看護学部〉	1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年が履修した。これにより、発表、討論等を通じて相互理解が深められるとともに、課題探求能力や問題解決能力などが養われた。	III	
		(b) 学生の自主的な研究活動、グループでの学外研修を奨励するため、優秀な自主企画に対する財政的支援を行う。	学生自主カリキュラムを募集し、13件が採択され、学生による自主研究が行われた。この研究活動の実施は、自主的に物事を考え、活動する姿勢を身に付けるにつながった。 医学部：4件 保健看護学部：9件	III	
b - 2	臨床実習、研修を重視し、早期病院実習、看護実習、教育協力病院での実習など診療参加型実習を充実させる。	1年次のEarly Exposure、地域の福祉施設の実習については実施したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習を引き続き行う。（再掲）〈医学部〉	Early Exposure 実習施設、老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施した。 Early Exposure 実習施設（1年次）：12施設、101名 （21年度 12施設、95名） 老人福祉施設（1年次）：26施設、100名 （21年度 29施設、95名） 保育所（2年次）：5施設、96名 （21年度 5施設、85名） 障害者福祉施設（3年次）：6施設、83名 （21年度 4施設、60名） (P. 4 (i)-1 a 再掲)	III	
b - 3	高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高める。	(a) インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を継続して実施する。 また、EBM教育の充実を図る。 (再掲) 〈医学部〉	インターネットを用いた医療情報収集等を習得させることができた。 また、1年次にEBM教育として、OVID、PubMed、医学中央雑誌等の検索を行う講義・演習を引き続き実施し、4年次には「医療情報学」「個人情報」の講義も実施した。 (P. 2 (7)-3 a 再掲)	III	

		(b) 基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。 (再掲) <保健看護学部>	「情報処理演習」(1年次)を開講し、1年次及び3年次編入生が履修したことで、高度情報化社会に対応できる情報処理能力、情報リテラシー能力を培うことができた。 (P. 2 (7)-3 b 再掲)	III	
b - 4	演習、実習に異なる学年を参加させ、ティーチングアシスタント(TA)制度、リサーチアシスタント(RA)制度の導入を検討する。	リサーチアシスタント(RA)制度を数講座において試験的に導入する。<医学部>	RA代替制度として学内助教(基礎)の制度を創設したことにより、教職員の負担軽減による教育の充実を図ることができた。	III	
c - 1	チーム医療を理解するため、医学部と保健看護学部の教員が協力して教育を実施する。	教育研究開発センターを中心として、両学部教員の協力体制を推進し、臨床技能教育やPBL/チュートリアルの教育手法について、両学部で開発に向けた準備を行う。	両学部の共通講義(ケアマインド教育)を引き続きPBLチュートリアル形式で実施したことにより、少人数のグループ学習を通じて、学生の自主的な行動が生まれ、考える力、コミュニケーションスキル等が向上した。 <医学部> 教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーとなり、1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施した。 1年次生全員が、同じ医療人を志す者同士、相互理解を深めるとともに、課題探求能力や問題解決能力等を培うことができた。 <保健看護学部>	III	
c - 2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。 (再掲)	(a) 特色ある大学教育支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択されたケアマインド教育及び新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。 (再掲) <医学部>	老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設(1年次)：26施設、100名 (21年度 29施設、95名) 保育所(2年次)：5施設、96名 (21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次)：6施設、83名 (21年度 4施設、60名) (P. 1 (7)-2 a 再掲)	III	

		<p>(b) 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。(再掲) 〈保健看護学部〉</p>	<p>新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するように指導した。 開講科目数・履修者数 13科目 639名 (21年度 13科目 642名) (P. 2 (ア)-2 b 再掲)</p>	III	
		<p>(c) 大学教育・学生支援推進事業(文部科学省)に採択された「プラグマティズム的臨床医育成プログラム」を推進する。 (再掲)</p>	<p>臨床実習を評価するための評価シートを作成し、学生の臨床実習を指導者、看護師、患者の立場から多角的に評価した。 (P. 2 (ア)-2 c 再掲)</p>	III	
	ア 学部教育 (I) 成績評価等の実施に関する具体的方策				
a	医学部では、各科目の試験と共に試験（コンピュータを用いた客観試験（CBT）、客観的臨床能力試験（OSCE））の成績を取り入れた成績評価指針を作成し、学生及び教員に周知することにより厳正かつ公正な評価を行う。	<p>(a) 客観的臨床技能試験の項目を増やし、コンピュータを用いた客観試験の環境整備を整える。〈医学部〉</p> <p>(b) 授業評価、実習評価の内容を公表し、授業の改善を図る。〈医学部〉</p>	<p>OSCEについては、22年度から高度医療人育成センターにおいて実施するとともに、初めて「救急」の課題を取り入れた。また、CBTについては、従来の三葛キャンパス内の2会場から、パソコンが106台整備された同センター地域医療支援推進室（パソコンルーム）の1会場での実施とした。これらにより、OSCEについて「救急」のステーションを導入することができ、CBTについては学生定員増に対応しつつ、教職員等の負担が軽減された。</p> <p>学生による授業評価結果について、教養・基礎・臨床部門毎に総括し掲示した。この評価を公表することにより教育内容の改善を図ることができた。</p>	III	
b	保健看護学部では、成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	学生の成績評価は、全教員により総合的に判断して行う。〈保健看護学部〉	講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において、審議を行い、成績評価について教員の共通認識のもと、客観的に厳正かつ公正な評価を実施することができた。	III	
c	成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	<p>(a) 卒業時に成績優秀者を表彰する。〈医学部〉</p>	卒業式において、成績優秀者等に対し、知事賞（1名）及び学長賞（1名）を授与した。	III	

		(b) 成績優秀者に表彰を行うとともに、短期海外派遣制度の導入を引き続き実施する。 〈保健看護学部〉	卒業式において、成績優秀者等に対し、知事賞（1名）及び学長賞（1名）を授与した。	III	
ア 学部教育 (オ) 卒後教育との連携に関する具体的方策					
a	質の高い臨床医の育成を行うため、臨床実習、卒後初期及び後期臨床研修を有機的に組み立てる。	(a) 卒前・卒後教育の連携を図るため、教育研究開発センターが中心となり、教育方法についてモデルとなる実習を立案する。 (b) 専門にかかわらず、医師としての基本的診療能力を形成するプログラムとして、卒後臨床研修修了者を対象にプライマリーケア診断力を育むため、本院救命救急センターにおけるプログラムの充実を図る。	advanced OSCE を 6 月に本格的に実施したことにより、さらなる臨床技能の向上を図ることができた。 卒後 3 年目の後期研修医のうち産科、小児科を除く全員が、統一プログラムに基づき救命救急センターで研修を受けた。	III	
b	保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒前・卒後教育を充実させる。	(a) 附属病院の看護師の卒後教育研修に、保健看護学部教員を講師として招き、連携を図る。 (b) 学生の実習について、臨地実習委員会、実習連絡会を継続して保健看護学部と附属病院看護部の連携を図る。また、看護師の卒後教育のシステムを検討する。	22 年度の継続教育として、メンバーシップ、看護倫理、看護研究を実施し、それぞれの講師を依頼した。また、看護研究発表会特別講演の講師を依頼した。 メンバーシップ研修：2 回（21 年度 2 回） 看護倫理：2 回（21 年度 2 回） 看護研究：3 回（21 年度 2 回） 各実習の前後において、実習前の説明会、各論実習終了後の連絡会を開催した。また、学生実習に関わり、振り返ることで、指導力を身に付けることができた。 〈看護部〉 2 年次の基礎看護実習 II に先立ち、7 月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。また、3 年次領域実習に先立ち、9 月に実習説明会を実施し、実習評価についての説明と意見交換を行った。 〈保健看護学部〉	III	

イ 大学院教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策				
a	大学院の授業時間については、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）を実施し、社会人のために昼夜開講制として、多様な人材を求める。 また、長期履修制度により修業年限の弾力化を図る。	昼夜開講制及び長期履修制度を実施し、ホームページ等で制度周知のための広報活動を行う。	昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。 長期履修制度申請者数：13名	III
b	医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経験を持つ人材を幅広く受け入れる。	(a) 医学研究科修士課程では、入学者選抜に関して社会人の職業経験等も考慮し、社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいようにする。 (b) e-learningによるアーカイブファイルにより遠隔地での受講体制を継続する。	社会人の職業経験2年以上あれば受験資格を与え、入学できるように配慮した。 遠隔地派遣の院生および社会人学生のため、共通教育科目および特別講義等をアーカイブ化し、学内LANでの受講体制を整備した。 共通教育科目：98時間（21年度 98時間） 特別講義等：30時間（21年度 30時間）	III
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(a) 医学研究科博士課程では、入学時期の多様化への対応や長期履修制度の適用とともに、講義開始時間への配慮を継続して行う。 (b) 医学研究科博士課程の充足率向上に向け、大学院整備検討委員会において、現行制度の見直し及び必要な改善策を実施する。 (c) 外国人の入学を促進するため、英語版の大学院募集要項を作成し、ホームページに掲載する。	10月入学を実施することにより、22年度は2名が入学した。また、共通講義・特別講義の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくした。 新たな履修形態（M.D.-Ph.D.）の検討を行うとともに、和歌山県内および大阪府南部の大学等に募集啓発（営業）を実施した。 23年度入学予定者 博士課程 31名（対前年度8名増） 修士課程 17名（対前年度4名増） 英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。	III

イ 大学院教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
a - 1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	(a) 医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識、技術を学ばせるカリキュラムを実施する。 〈医学研究科〉	10月より全国の大学等から選択した講師に計画に沿った講義及び指導を依頼し、実施した。この講義及び指導内容から問題発見能力及び解決方法の企画立案について学んだ。	III
		(b) 保健・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識、技術を学ばせるカリキュラムを実施する。 〈保健看護学研究科〉	保健・医療・福祉に直結した課題に取り組めるよう、学外から講師を招き講義及び指導を実施し、研究経験と専門知識・技術を学ばせることができた。	III
a - 2	医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	(a) 医学・医療に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを実施する。	実地診療上活躍し、指導的立場にある現役医師を全国から選択し、講義及び指導を依頼し、実施した。この講義及び指導内容を専門的知識及び技術等の取得に役立てている。	III
		(b) 保健・医療・福祉に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを実施する。	共通科目・専門科目を体系的に配置したカリキュラムを編成したうえ、学外の講師も交えた研究指導を実施し、問題発見能力等の育成を図った。 〈保健看護学研究科〉	III
b - 1	医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の開発強化を図る。	医学研究科修士課程では、医学以外の領域の専門知識を医学研究に活用すること等により、学術研究の高度化を図り、優れた研究者の育成と研究能力の開発強化を行う。	学内外を問わず社会学・一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼し、研究者の育成と能力の強化を図った。	III
b - 2	医学研究科修士課程では、教員が相互に連携を取り、博士課程とも交流を図りながら教育・研修の機会を創出する。	修士課程1年後期から専攻領域の所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り、研究教育を進める。	修士課程1年後期から所属教室において、博士課程と連携を図りながら研究教育を進めた。	III

c	<p>医学研究科博士課程では、講座・研究室の枠を越えて、地域医療に貢献できるよう横断的な知識が修得できるようにカリキュラムを編成する。</p> <p>特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の有機的な連携を促進し、高度先進的かつ分野横断的な大学院教育を行い、地域医療に貢献する医療人の育成を目指す。</p>	<p>各講座の枠を超えて横断的な知識が修得できるよう大学院博士課程のカリキュラムを実施する。</p> <p>特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の連携を緊密に行い、高度先進的かつ横断的な大学院教育を行う。</p>	<p>共通講義及び特別講義を実施することにより、各講座の枠を越えた講義を実施し、最先端の研究及び医療を学ぶことができた。</p>	III	
イ 大学院教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a - 1	研究レベルの向上や研究者間の交流を図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。	<p>(a) 公開発表会、研究討議会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。 <医学研究科></p> <p>(b) 公開発表会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。 <保健看護学研究科></p>	<p>修士論文公開発表会・研究討議会・特別講義等を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。</p> <p>修士公開発表会（1月）発表者数 12名</p> <p>研究討議会（4～7月、9～2月）発表者数 40名</p> <p>修士論文公開発表会や外部講師による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。</p> <p>公開発表会</p> <p>1年次 研究計画発表会（12月）発表者数 13名</p> <p>2年次 中間発表会（9月、10月）</p> <p>発表者数 17名</p> <p>修士論文発表会（2月）</p> <p>発表者数 17名</p> <p>研修セミナー（中辺路町）（9月）特別講義 2名</p>	III	
a - 2	各研究単位の教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「大学院学生要覧」を作成し、これに基づいた研究指導を推進する。	教育研究目標及び研究指導目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき、研究指導を行う。 <医学研究科><保健看護学研究科>	研究内容等を記載した「大学院学生要覧」を作成し、要覧に基づいた研究指導を行った。	III	
b	大学院独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研究会を年間を通じて定期的に行い、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進める。	大学院の教育研究指導の点検・方法の改善について、組織的な検討を進める。	自己点検評価について、大学院医学研究科整備検討委員会で検討を行い、学部とともに定期的に FD 研修会を実施し、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進めた。	III	

イ 大学院教育				
(I) 成績評価等の実施に関する具体的方策				
a	毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。	博士の学位論文内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページにおいて公表する。	学位論文を国会図書館に送付し、本学ホームページにおいて内容の要旨等を3か月単位で公表した。	III
b	優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰する。	優れた研究及び専門能力を有する者を選定し、名誉教授会賞に推薦する。	修士1名・博士4名の応募者があり、大学院委員会で順位を付したうえで全員を推薦し、優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰することができた。 名譽教授会賞：1名 奨励賞：1名 <医学研究科> 研究科委員会で審査の結果、2名を名譽教授会賞に推薦し、優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰できた。 奨励賞：1名 <保健看護学研究科>	III
ウ 専攻科教育				
(ア)	入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。	a 専攻科担当教員だけではなく、保健看護学部教員も含めた体制で選抜方法などの検討を行う。	保健看護学部教員も含めた助産学専攻科委員会（毎月開催）において、より良い選抜方法等の検討を行った。	III
		b オープンキャンパスを実施し、参加者の助産学への向上心を高めるとともに、優秀な人材の確保に努める。	オープンキャンパスを実施し、助産学への向学心を高めることができた。 参加者数：24名	III
(イ)-1	卒業までに学生が到達すべき教育目標を明確にし、カリキュラム全体の改善に努める。	a カリキュラムが、教育理念及び教育目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	助産学専攻科委員会（毎月開催）において、カリキュラムに関する検証を行った。	III
		b 実践能力育成方法の充実に向け、修了時の到達目標を作成する。	助産学専攻科委員会（毎月開催）において、修了時ににおける到達目標を検討した。	III

		c 「助産学基礎領域」、「助産学実践領域」、「助産学関連領域」の3領域でカリキュラムを構成し、横断的・総合的な学習の充実を図る。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究し、地域の母子保健の発展向上に寄与することを目的として、三領域に及ぶカリキュラムを構成するとともに、専攻科生に対しては必修科目に加えてすべての選択科目を履修するように指導した。	III	
(イ)－2	医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。	助産管理実習の内容の充実を図る。	助産管理実習では、助産所で宿泊実習を行い（1月）、助産所の役割について学び、地域とともにある助産所の意義・役割について理解を深めさせた。	III	
(イ)－3	幅広い教養、豊かな人間性及び思考力・想像力をより増幅するため、人間教育を充実する	人間教育充実の科目を開講する。	生命倫理や健康科学概論などの豊かな人間性を育むための教科を配置し、生命の尊厳と高邁な倫理観を持つ人材を育成することができた。	III	
(イ)－4	学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探究心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。	a 問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。 b 最新の医療施設や開業助産所（院）などの実習を行う。 c 現場の助産師と連携を図り、学生教育を行う。	「助産診断演習」や「助産研究」などの問題設定解決型学習の推進に寄与する教科を配置し、高度な専門的知識と科学的思考力を養い、自主的学習能力を高めることができた。 総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUや開業助産所で実習を行い、最新の医療を学ぶとともに、開業助産所（院）での実習を行った。 また、最新の医療施設ではハイリスクケアの母子のケアに参加させ、開業助産所では地域における母子保健活動を行った。	III	
			実習前は助産師と実習に関する連絡会を実施し、実習中は教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。実習後は全施設の実習指導者との合同会議を開催し、教育と臨床が連携し、より効果的な実習が行えるよう検討を行った。 また、「助産診断演習」や「助産技術演習」の授業を現場の助産師との協力・連携のもとで実施した。 合同会議の参加者：19名（学内6名、学外13名） (21年度 学内7名、学外5名)	III	

(イ)－5	医療に従事する者として適切なコミュニケーション能力、妊産婦等の人権に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する。	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラムに工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置して、専攻科生全員（10名）が履修した。これにより、助産師として自律し、専門職として自立した役割を遂行できる人材を育成することができた。	III	
(イ)－6	個々の学生が卒後教育へ円滑に移行できるように、専攻科教育と卒後教育の連携を図る。	助産学専攻科と実習施設との連携を図り、実習施設における卒前・卒後教育を充実させる。	全国助産師教育協議会に参加し、教育現場と臨床現場が抱える課題について検討した。全国助産師教育協議会が提示した助産師教育のコア内容の「必要最小限の教育内容」を受けて、本学の教育内容を検証し、改善の検討を行っている。	III	
(ウ)	成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	学生の評価は、関係教員により総合的に判断して行う。	保健看護学部教員を含めた助産学専攻科委員会において、総合的な観点から修了判定を行った。	III	

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策					
(ア)	教育実施体制、教職員の配置、教育課程、時間配分などの見直しを行い、その内容を実施する組織を設置する。	カリキュラム、教職員の配置、時間配分について見直しを行い、教育実施体制の改定、活性化を図る。	学生定員増に伴う選択科目の導入や臨床実習の長期化等に対応したカリキュラムへの大幅な改定を行った。	III	
(イ)	教育研究と実践を有機的に展開するため、各学部及び附属病院などの実習施設とのより一層の組織的な連携を図る。	a 実習施設との一層の連携を図るため、臨床教育教授制度の活用を図る。 〈保健看護学部〉<大学院><助産学専攻科>	臨床教育講師の新たな選任等を行い、一層の連携を深めることができ、教育の充実を図った。 更新：臨床教育教授 1名 新規：臨床教育講師 2名 〈保健看護学部〉 臨床教育講師の新たな選任はなかった。 〈大学院><助産学専攻科>	III	

		b 教育研究開発センターを中心として、両学部教員の協力体制を推進し、臨床技能教育やPBL/チュートリアルの教育手法について、両学部で開発に向けた準備を行う。（再掲）	<p>両学部の共通講義（ケアマインド教育）を引き続きPBLチュートリアル形式で実施したことにより、少人数のグループ学習を通じて、学生の自主的な行動が生まれ、考える力、コミュニケーションスキル等が向上した。</p> <p>＜医学部＞</p> <p>教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーとなり、1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を実施した。</p> <p>1年次生全員が、同じ医療人を志す者同士、相互理解を深めるとともに、課題探求能力や問題解決能力等を培うことができた。</p> <p>＜保健看護学部＞</p> <p>(P.13 c-1 再掲)</p>	III	
(ウ)	学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態を検討する。	M.D.-Ph.D.コース等の多様な履修形態について、教育研究開発センターカリキュラム検討部会及び大学院整備検討委員会において検討する。	大学院充足率の向上及び基礎医学の充実を図るため、他大学の導入状況及び検討状況を調査し、多様な履修形態を導入するための検討を行った。	III	
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策					
(ア)	少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実を図る。	a 学生数の増加に見合った教員の増加と環境の整備を図る。 b 臨床技能研修センターのシミュレーターの充実及び研修プログラムの開発を継続して行う。	22年度から本格的に高度医療人育成センターが供用開始され、スキルスラボ、OSCE研修室、地域医療支援推進室（パソコンルーム）等の教育環境整備を行ったことにより、学生定員増に伴う教育環境整備がほぼ整った。 22年度から高度医療人育成センターにおいて、本格的にスキルスラボが活動を始め、機能を充実させるとともに、シミュレーターを10台（5種類）購入したことにより、臨床技能教育の充実と卒後研修及び医療安全教育の向上を図ることができた。	III	
(イ)	図書館の蔵書の充実に努め、開館時間の延長について検討する。 また、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実を図る。	引き続き紙媒体から電子媒体へのシフトを行い、パッケージソフトの購入、コンソーシアム契約の増加により、利用者への利便性を図る。	利用者への利便性を図るために、引き続き、可能な限り紙媒体から電子媒体への移行を行った。 電子媒体（電子ジャーナル数）：1,704作品 紙媒体（冊子体）：14作品	III	

(ウ)	教育研究に関する円滑な情報処理及び情報通信の促進を図るため、医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。	医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。	22年4月に学内LAN設備を更新し、安定運用を実施した。	III	
(エ)	医学、医療、科学、高等教育における和歌山県固有の発展の歴史について、顕彰し教育するための歴史資料室等の設置に向けた検討を行う。	本学が保有する資料等の収集を継続する。	本学が保有する資料等の収集場所を選定し、資料収集の計画・方法を検討した。	III	
ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策					
(ア)	教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、教員への講習だけでなく、教育資材の開発を援助する。	教育プログラムの開発、教育評価のためのFDをさらに充実する。	FDを4回実施したことにより、教育手法の改善を図ることができた。	III	
(イ)－1	教育活動評価のための組織を整備し、学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図る。	a 教員及び担当科への評価結果のフィードバックの方法についての改善を継続して行う。 <医学部> b 学生の授業評価を教育内容・方法の改善のための資料として活用する。 <保健看護学部>	評点の低い項目を認識することにより教育手法を改善できるよう、学生による授業評価に係る評価結果を教員本人にフィードバックし、改善計画や目標を提出させた。	III	
(イ)－2	教育の成果・効果を評価する基準として、引き続き大学院生の学位論文の質的評価を行う。さらに指導大学院生数、学位を取得させた人数等を検証し、評価の指標とする。	論文審査委員会において、学位論文の審査を厳正に行うとともに、大学院生数、学位取得者数等について検証する。	論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査することで、大学院生等の学位論文の質的評価を行った。 論文審査委員を主査1名、副主査2名の計3名を選出のうえ、論文審査と試験を行い、審査基準等を検討し、厳正な審査を行った。 <保健看護学部>	III	
(イ)－3	本学の学部教育、大学院教育及び専攻科教育がどのように活かされているかを検証するため、学部卒業者、修士課程及び博士課程修了者並びに専攻科卒業者の卒業後・修了後の追跡調査を行う。	a 卒業者の進路・業績について、アンケート調査を行い、調査方法及び内容を検討する。 <医学部> c 大学院修了者の過去3年間の進路・業績調査を試験的に実施する。 <大学院>	22年2月に卒業予定者に対してアンケート調査を実施した。これにより、卒業後の進路先（臨床研修病院）及び大学への要望等を把握することができた。	III	
		c 大学院修了者の過去3年間の進路・業績調査を試験的に実施する。 <大学院>	21年度修了者（単位取得退学者含む）の進路状況を調査した。	III	

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策					
(ア)	新入生オリエンテーションを充実する。	各学部の独自性に配慮した研修計画を立て、新入生オリエンテーションの内容を充実する。 また、医学部、保健看護学部の相互理解及び教職員と学生の交流を促進するため、研修内容の一部を両学部合同で実施する。	新入生オリエンテーションは、一部両学部で行い、医学部、保健看護学部の相互理解を図ることができた。 新入生オリエンテーション時に、禁煙や薬物乱用防止についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラムの発表会を実施した。また、医学部と合同で人権・同和特別研修と合同オリエンテーションを実施し、新入生全員が一同に会し、同じ医療人を志す者同士、相互理解を深めることができた。 〈医学部〉 〈保健看護学部〉	III	
(イ)	学生からの相談に細やかな対応ができるように学習相談及び助言体制の充実を図る。	a 学生からの相談内容に応じて相談担当者を決めるなど、効果的な相談体制の確立を目指す。 〈医学部〉 b クラス担任やゼミの教員による、学生への細やかな対応を行う。 〈保健看護学部〉	相談内容に応じて、教務学生委員会及び健康管理医から相談責任者を選出し、教育及び学生生活全般に対する相談にきめ細かに対応することで、学生が安心して勉学に励むことができる環境を整えた。 随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、オフィスアワーを設定するなど、きめ細かな対応を実施した。	III	
(ウ)	教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、学生の任意保険への加入を促進する。	a 災害傷害保険・賠償責任保険への学生の全員加入を継続する。 〈医学部〉 b 実習時等における任意保険への学生の加入を推奨する。 〈保健看護学部〉<助産学専攻科>	入学手続き時に新入生全員から保険金を徴し、災害障害者保険・賠償責任保険への全員加入を継続したことにより、学生が安心して勉学に励むことができる、教育研究活動中の災害に対する補償を確保した。 実習時における不慮の事故に備え、賠償責任保険への加入を推奨し、編入3年次には入学時に、2年次には実習開始前に保険の重要性について説明を行った後、2年次生及び編入3年次生は全員賠償保険に加入した。期間延長の必要がある学生についても加入手続きを行った。 入学時に、保険の重要性について説明を行った後、全員が保険に加入し、手続きを行った。 〈保健看護学部〉 〈助産学専攻科〉	III	

イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策					
(ア)	健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。	a 健康管理センターにおける健康相談、応急処置など心身両面で学生の健康管理を支援できる体制整備を推進する。	健康相談、応急処置等、学生の健康管理を支援した。 学生の利用者数：127名	III	
		b 学生相談室について、学生への周知徹底を図り、利用を促進する。 〈保健看護学部〉<助産学専攻科>	毎週木曜日の 15 時 30 分から 20 時 30 分に、外部カウンセラーによる学生相談を実施した。時間延長とその周知徹底により利用件数が増加し、学生の健康管理を支援することができた。 利用件数：117 件（21 年度 59 件）	III	
(イ)	修学のための経済的な支援体制の充実に努める。	授業料減免制度、日本学生支援機構等の奨学金制度及び本学独自の修学奨学金貸付制度を活用する。 〈医学部〉<保健看護学部><助産学専攻科>	学生に対して授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金制度の情報を提供した。当該制度の活用促進により、経済的理由により修学に困難がある、優れた学生の支援を行うことができた。 〈医学部〉 減免生、奨学生を適正に選定し、修学のための経済的な支援を行った。　　〈保健看護学部〉<助産学専攻科>	III	
(ウ)	就職に関する情報提供に努め、就職活動の支援を行う。特に大学院生に対し、取得した専門知識が生かせるよう、教育職、研究職、高度の専門職への進路を指導し、助言、推薦などを行う。	a 担任、ゼミ担当教員、進路指導教員が、進路相談に応じる体制を継続する。 〈保健看護学部〉	担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。	III	
		b 大学院生については、主科目研究指導教員及び大学院委員会が中心となり進路指導を行う。 〈医学研究科〉<保健看護学研究科>	主科目担当指導教員が適切に進路指導を行った。 21 年度修士課程修了生 1 名が他学の教授に採用 〈医学部〉 指導教員を中心に、研究科委員会と情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。 〈保健看護学研究科〉	III	
		c 専攻科生については、専攻科教員及び専攻科委員会が中心となり進路指導を行う。 〈助産学専攻科〉	担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。	III	

ウ 留学生支援体制に関する具体的方策				
(ア)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	ホームページ等を活用し、大学、大学院、助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	<p>留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供した。 ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。〈医学部〉 英語等の外国語によるホームページも作成し、研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。 〈保健看護学部〉<保健看護学研究科><助産学専攻科></p>	III
(イ)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受け入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターで学生・教職員と留学生等とが交流し、情報交換できる機会を提供する。(再掲)	<p>協定校からの留学生と学生との交流会を実施した。 協定校：山東大学、香港中文大学、マヒドン大学、コンケン大学 交流会：4回 (P.5 (イ)-2 a 再掲)</p>	III
(ウ)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	a 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受け入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。(再掲) b 海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。	<p>新たにカリフォルニア大学へ学生を派遣するとともに、香港中文大学・マヒドン大学からの学生受入が増加した。 派遣：4校9名(21年度 4校14名) 受入：4校31名(21年度 3校16名) (P.6 (イ)-2 b 再掲)</p> <p>新たにカリフォルニア大学へ学生を3名派遣した。</p>	III

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策				

(ア)－1	和歌山県で重点的に取り組まなければならぬ疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。	<p>a 健康増進・癒しの科学センターを中心に、研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。</p>	<p>健康増進・癒しの科学センターの活動の充実を図り、市町村受託事業「スポーツ・温泉医学研究所」を当センター内の1講座として位置付けた。</p> <p>また、「みらい医療推進学講座」では、地域医療への貢献、地元企業と連携した共同研究を行った。</p> <p>これらにより、大学の機能分担と拡充、学生・医療人への研修の場の提供、地域医療への貢献と産学連携による地域経済の活性化にも貢献した。</p> <p>みらい医療推進学講座 設置期間：21年7月～23年6月</p>	III	
		<p>b 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。</p>	<p>・がん診療連携協議会 講演会（研修会）を開催するほか、緩和ケア研修会を開催した。また、5大がんの地域連携パスを作成し、22年7月から肺がん、同年11月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。これにより、連携協議会の活動を通じ、当院だけでなく本県がん診療の充実を図ることができた。</p> <p>講演会参加者数：4回 約300名 (21年度 9回 約800名) 緩和ケア研修受講者数：7回 約150名 (21年度 7回 約200名) 地域連携パス：5本（大腸、胃、肝臓、肺、乳） 22年完成</p> <p>・がん登録 23年度に県から受託予定の地域がん登録事業について組織等の整備を行った。 院内がん登録件数：2,000件（21年度 約1,900件）</p> <p>・相談支援センター がん診療連携拠点病院等の担当者会議を開催し、相談支援機能の向上を図った。また、がん患者会の代表者等との意見交換を行った。</p> <p>相談件数：約2,300件（21年度 約1,700件）</p>	III	

			<p>・厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」若手医師を対象に、手術や化学療法などの6つのモデルプログラムに基づく研修を実施した。</p> <p>作成プログラム：化学療法、放射線、緩和ケア、手術、病理、内視鏡</p> <p>がん専門医研修参加者数：約250名</p>		
(ア)－2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。	英文原著論文の発表を推進する。	引き続き英文原著論文の発表に努めた。	III	
(イ)－1	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。	<p>a 臨床研究管理センター及び治験管理室において臨床研究を推進する。</p> <p>b 医療技術の開発・普及等を推進するため、新規分野の講座の開講を目指す。</p> <p>c 倫理委員会における疫学研究及び臨床研究の厳正かつ効率的な審査を目指し、審査体制の点検・整備を行う。</p>	<p>アルバイト職員を1名増員した6名のスタッフ（うち治験コーディネーター4名）で治験業務に従事し、患者の権利の擁護及び安全の確保を徹底した。</p> <p>新規治験件数：16件（21年度 14件）</p> <p>産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。</p> <p>増加する研究数に対応するため、隔月から毎月開催に変更した。</p>	III	

(イ)－2	講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅の広い医学研究の推進を図る。	<p>a 研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。</p>	<p>特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。</p> <p>応募件数：8件 うち採択件数：5件 (21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件)</p> <p>助成総額：17,500千円</p> <p>また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。</p> <p>「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」を創設し、優れた若手研究者を顕彰した。</p> <p>次世代リーダー賞：3名 若手研究奨励賞：8名</p>	IV	
(イ)－3	基礎的研究を重視し、これを推進する。	<p>b 基礎医学と臨床医学の連携を円滑に進めため、共同利用施設（ラジオアイソトープ実験施設、動物実験施設、中央研究機器施設）の機器の有効利用を促進する。</p>	<p>機器説明会を6機種計10回開催し、操作方法について理解を深めた。</p> <p>受講者数：82人</p>	III	
(イ) 成果の社会への還元に関する具体的方策					
(ア)	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	<p>a 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。</p> <p>また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。</p>	<p>最新の医療カンファレンス及び公開講座を10回開催した。また、参加者の増加を図るため、広報に努めた。</p> <p>最新の医療カンファレンス：9回 公開講座：1回 (21年度と同様に開催) <生涯研修・地域医療支援センター> 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催し、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施することで、高校生等の参加を促進した。 テーマ：「健康・生き生き in 和歌山」</p>	III	

			参加者数：和歌山会場（10月）121名 田辺市会場（11月）45名 〈保健看護学部〉		
	b 「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。		小・中・高校の生徒、保護者及び教職員を対象に27回の出前授業を実施した。	III	
	c 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。		コンソーシアム和歌山の公開講座へ2名の講師を派遣した。 学長「笑いの文化講座」 紀北分院長「育メン・カレッジ」	III	
(イ)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	産官学連携推進本部において産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。 寄附講座：8講座 1研究所 (21年度 10講座 1研究所) 受託研究：33件 (21年度 24件) 共同研究：10件 (21年度 7件) (継続分含む)	III	

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 研究体制に関する具体的方策					
(ア)	大学が重点的に取り組む領域や研究分野を選定し、これに重点的・弹力的に人員を配置する。	特別研究員制度の活用により、研究者層の充実を図る。 (再掲)	1名の特別研究員と6名の学内助教（基礎）を雇用了。 (P.28 (イ)-3 再掲)	III	
(イ)	公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。	a 前年度を上回る公募を実施するよう、制度活用の啓発・推進に努める。	ホームページ等に公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授3名、講師2名を採用した。	III	

		b 教授の公募について、候補者プレゼンテーション等のオープン化や戦略的にノミネート方式を導入する等積極的に取り組む。	教授選考の過程において、プレゼンテーション及びインタビューを公開し、選考権者により良い情報を与え、より良い人材を確保できるように運用した。	III	
(ウ)	研究の活性化を検討する委員会の設置など、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築する。	学内研究助成事業の選考に係るプロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など、研究活動活性化委員会を中心として透明性の高い選考を行うとともに、研究成果を広く学内に公表する。	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。 応募件数：8件 うち採択件数：5件 (21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件) 助成総額：17,500千円 また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。	III	
(エ)	知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織を設置する。	中期計画完了			
イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策					
(ア)	研究の支援体制を整備するために、共同研究等の施設の拡充を検討する。	学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境について検討する。	各教室で保有している機器の使用状況を調査することとした。	III	
(イ)	研究機器及び備品の効果的な整備拡充、先端医学研究所の充実を図る。	学内共同利用施設等の機器の導入・更新を計画的に行うとともに、効率的な運用を図る。	経年劣化していた機器2機種を更新し、新たに1機種を導入した。	III	

ウ 研究の質の向上につなげるための具体的方策				
(ア)	学内重点研究課題を選定し、学部、講座、研究室等の枠を超えた横断的プロジェクト研究を推進する。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。 (再掲)	<p>特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。</p> <p>応募件数：8件 うち採択件数：5件 (21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件) 助成総額：17,500千円</p> <p>また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。</p> <p>「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」を創設し、優れた若手研究者を顕彰した。</p> <p>次世代リーダー賞：3名 若手研究奨励賞：8名 (P. 29 (イ)-2 再掲)</p>	IV
(イ)	教員の研究の水準・成果を検証するため、研究活動の評価を定期的に実施し、かつ公表する。それに基づき、質の高い研究を資金面などで支援する制度を導入する。	特定研究助成プロジェクトの研究成果について、研究成果報告書の提出を求めるとともに、学内発表会を実施し、研究成果・その後の研究活動等について公表する。	特定研究助成プロジェクトの20年度採択課題の成果発表会を実施し（2月）、研究の成果を学内に公表した。研究成果を学内に公表することで、研究者の刺激となり、さらなる研究の発展が期待できる。	III
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策				
(ア)	研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。	<p>産官学連携推進本部のホームページの変更を行った。</p> <p>また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回（10月）、「わかやま医工連携セミナー」を1回（3月）、株式会社紀陽銀行と共に開催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。</p> <p>延べ参加社数：48社（21年度 61社） 延べ参加人数：138名（21年度 124名） 研究相談件数：5件（21年度 5件）</p>	III

(イ)	全国的な共同研究への参加を推進する。	他大学との共同研究を継続して実施するとともに、共同研究等への参加を推進する。	<p>民間企業との共同研究を実施した。21年度より金額、実施教室ともに増加し、研究資金配分にも一定の効果があった。</p> <p>共同研究件数：10件 6教室 金額 31,332千円 (21年度 5件 4教室 金額 27,100千円)</p>	IV	
(ウ)	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。 (再掲)	<p>特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。</p> <p>応募件数：8件 うち採択件数：5件 (21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件) 助成総額：17,500千円</p> <p>また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。</p>	III	
(エ)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、若手研究者の応募意欲の向上を図り、研究助成を行う。	<p>若手研究支援助成要綱に基づき、科学研究費補助金審査において惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に公募し、研究活動活性化委員会による選考・採択を行った。また、審査結果を学内で公表した。これらにより、若手研究者のモチベーションを高め、今後の科学研究費補助金の獲得率向上が期待できる。</p> <p>応募件数：8件 うち採択件数：6件 (21年度 応募件数：13件 うち採択件数：13件) 助成総額：3,000千円</p>	III	
(オ)	外部資金による新規の研究分野を検討する。	外部資金により、新規の研究分野を拡大する。	<p>新規に受託研究及び共同研究を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。</p> <p>受託研究：33件 (21年度 24件) 共同研究：10件 (21年度 7件) (継続分含む)</p>	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア－1	本学の特色ある診療科・診療単位、中央部門等の特徴を活かした臨床教育の場を提供する。	(ア) 卒前・卒後教育の連携を強化し、本院の特色ある診療科をモデルとした実践的教育のプログラム化を図る。 (再掲)	従来からの研修方式を発展させ、さらに特色を持たせるよう、内科系、救急及び地域医療を必修とし、専門分野の早期習得を図られるようにした。 〈卒後臨床研修センター〉 advanced OSCE を 22 年 6 月に本格的に実施したことにより、さらなる臨床技能の向上を図ることができた。 〈医学部〉	III	
		(イ) 保健看護学部と看護部との連携をより一層強化し卒前・卒後の一貫教育を推進する。	2 年次の基礎看護実習Ⅱに先立ち、7 月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。また、3 年次領域実習に先立ち、9 月に実習説明会を実施し、実習評価についての説明と意見交換を行った。 〈保健看護学部〉	III	
ア－2	臨床の場において、患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、学生の人格形成を図るための教育及び実習等を行う。	ケアマインド教育、地域の老人福祉、障害者福祉施設、保育所実習などを通じて患者本位の医療を志す教育を推進する。	ケアマインド教育や老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設の実習を継続して行い、ケアマインド及び地域医療マインドを育成した。	III	
イ－1	専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(ア) 研修医のうちから、本学が提携する海外の大学附属病院に短期間派遣する海外研修制度を実施する。	研修医のうち 5 名をアメリカに短期研修派遣した。	III	
		(イ) 法定研修修了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。	非入局の横断的後期研修医を 2 名採用し、研修を行った。	III	

イー2	卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。	協力病院の特色ある診療科において臨床研修を実施する。	14の研修協力病院に延べ131名の研修医を派遣し、研修を行った。 (21年度 延べ131名 20年度 延べ117名) 研修協力病院については増加を図り、県内では18の病院で研修可能な体制を整えた。	IV	
イー3	臨床の実践能力向上を図るため、看護師の卒後研修体制を確立する。	クリニカルラダーについて、人事と連携するシステムを構築する。	21年度に引き続き、ラダーシステム評価の見直しを行い、職位ごとの大まかなラダーの目安を提示し、昇格人事の基準資料とした。また、継続教育や院外研修の受講基準としてラダーレベルを使用した。これにより、評価者の複数化、不服申請の利用促進により、制度の透明性は向上した。	III	
イー4	積極的に外部講師等を招聘し、医療従事者等への教育・研修内容の充実を図る。	研修医・看護師・コメディカル合同で1次救命処置、AED、移送等を地域の救命救急士を招聘し、実習を行う。	職員を対象に、AEDの講義講習会及び実技講習会を実施し、新規採用職員等42名が受講した。 「卒後臨床研修センター」 一次救命処置、移送に関する研修を新規採用者研修において実施した。また、ACLSに関する研修には、救命救急認定看護師が参加した。 「救急の日・救急週間」に消防機関が実施する救急車同乗実習に職員を参加させた他、AED研修、看護研究会(3回)、緩和ケア学習会などを開催し、職員の教育研修を充実させた。 救急車同乗実習参加者 医師1名、看護師2名、臨床心理士1名 AED研修：参加者数91名 看護研究会：参加者数85名 緩和ケア学習会：参加者数27名 「紀北分院」	III	
ウー1	プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。	地域の拠点病院等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	12の公的拠点病院に延べ90名の研修医を派遣し、研修を行った。 「卒後臨床研修センター」 分院近隣に卒後臨床研修医の宿舎を確保し、研修環境を整え、新病院の重点診療である総合診療を卒後臨床研修プログラムとして実施した。 「紀北分院」	III	

ウー2	高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題をふまえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。	高齢者医療研修等のため、介護福祉施設等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	5名の研修医が地域の介護福祉施設等で研修を行った。 〈卒後臨床研修センター〉 地域の特別養護老人ホームへ内科医師を派遣することにより福祉施設を臨床研修の場として設定し、研修医が卒後臨床研修として特別養護老人ホームを利用できる体制を整えた。 〈紀北分院〉	III	
エー1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(ア) a 「地域医療連携和歌山ネットワーク」により連携実務者の相互理解と交流を深め、地域の医療機関の情報を共有し、スムーズな病病診連携を展開するよう努め、患者の安心につながる切れ目のない医療提供を図る。 (ア) b 県内の地域がん診療連携拠点病院との連絡会を開催し、業務の推進について協議する。 (イ) 患者サービスの向上及び地域医療機関等との連携を図るために、広報誌において、病院内各部門における、変更点、PR項目について周知していく。	「地域医療連携ネットワーク研修及びネットワーク協議会」を開催し（7月、2月）、診療報酬改定に伴い病院経営の視点からの地域連携のあり方を学び、またスムーズな病病・病診連携のみならず、介護支援事業所との連携強化の取組に関する協議を行い、ネットワークを強化することができた。 7月：33 医療機関 70名参加 2月：43 医療機関 79名参加 (21年度 12月：47 医療機関 78名参加) 1月に県内がん診療連携拠点病院及び2次医療圏の基幹病院の相談担当者会議を開催し、各病院の相談支援状況、がん患者サロンの取組について情報交換を行い、今後の相談支援体制の強化について検討を行った。 10 医療機関 23名参加	III	

		<p>(ウ) 紀北分院では、「紀北分院通信」を継続するとともに、地域医師会の病診連携部門に積極的に参加し、活動する。</p>	<p>「紀北分院通信」を通じて分院の受入体制を広報し、病診連携を図った。また、伊都医師会が主催する「ゆめ病院」構想の一環としての医療情報ネットワークに参加することで地域医療機関との連携を強化し、地域医療の充実を図った。</p> <p>紀北分院通信発行部数（毎月発行） 370部×12か月=4,440部 配付先：214機関 専門医療に対する患者紹介率：37.0% (21年度 31.2%)</p>	III	
エ－2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	各種医療技術者の養成を目的とする学校・養成所等からの実習生を受け入れる。	<p>実習生を適宜受け入れ、県内の医療専門職員の育成と能力向上を図った。</p> <p>受入実績（延べ）：5,334人 <附属病院> 医療専門職員の養成、能力向上を図るため、看護実習生、リハビリテーション実習生の受入を積極的に行つた。 看護実習：3機関 174名 (21年度 3機関 218名) リハビリテーション実習生：7機関 9名 (21年度 6機関 7名) 職場体験学習：2学校 9名 (21年度 1校 4名) <紀北分院></p>	III	

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア－1	和歌山県で重点的に取り組まなければならぬ疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。 (再掲)	(ア) 健康増進・癒しの科学センターを中心に、研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。 (再掲)	<p>健康増進・癒しの科学センターの活動の充実を図り、市町村受託事業「スポーツ・温泉医学研究所」を当センター内の1講座として位置付けた。</p> <p>また、「みらい医療推進学講座」では、地域医療への貢献、地元企業と連携した共同研究を行つた。</p> <p>これらにより、大学の機能分担と拡充、学生・医療人への研修の場の提供、地域医療への貢献と産学連携による地域経済の活性化にも貢献した。</p>	III	

		<p>みらい医療推進学講座 設置期間：21年7月～23年6月 (P.27 (7)-1 a 再掲)</p> <p>(イ) 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携協議会 講演会（研修会）を開催するほか、緩和ケア研修会を開催した。また、5大がんの地域連携パスを作成し、22年7月から肺がん、同年11月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。これにより、連携協議会の活動を通じ、当院だけでなく本県がん診療の充実を図ることができた。 講演会参加者数：4回 約300名 (21年度 9回 約800名) 緩和ケア研修受講者数：7回 約150名 (21年度 7回 約200名) 地域連携パス：5本（大腸、胃、肝臓、肺、乳） 22年完成 ・がん登録 23年度に県から受託予定の地域がん登録事業について組織等の整備を行った。 院内がん登録件数：2,000件（21年度 約1,900件） ・相談支援センター がん診療連携拠点病院等の担当者会議を開催し、相談支援機能の向上を図った。また、がん患者会の代表者等との意見交換を行った。 相談件数：約2,300件（21年度 約1,700件） ・厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」 若手医師を対象に、手術や化学療法などの6つのモデルプログラムに基づく研修を実施した。 作成プログラム：化学療法、放射線、緩和ケア、手術、病理、内視鏡 がん専門医研修参加者数：約250名 <p>(P.27 (7)-1 b 再掲)</p>	III

ア－2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。 (再掲)	英文原著論文の発表を推進する。(再掲)	引き続き英文原著論文の発表に努めた。 (P. 28 (ア)-2 再掲)	III	
ア－3	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。 (再掲)	(ア) 臨床研究管理センター及び治験管理室において臨床研究を推進する。 (再掲)	アルバイト職員を1名増員した6名のスタッフ（うち治験コーディネーター4名）で治験業務に従事し、患者の権利の擁護及び安全の確保を徹底した。 新規治験件数：16件（21年度 14件） (P. 28 (イ)-1 a 再掲)	III	
		(イ) 医療技術の開発・普及等を推進するため、新規分野の講座の開講を目指す。 (再掲)	産官学連携推進本部において、産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。 (P. 28 (イ)-1 b 再掲)	III	
イ－1	平成18年度に臨床研究管理センターを設立し、薬剤師、看護師等による治験コーディネーター業務を行い、幅広く治験による新薬開発に貢献する。	(ア) 治験管理室において一元的に治験を実施し、新薬開発に貢献する。	6名のスタッフ（うち治験コーディネーター4名）で治験を幅広く実施し、新薬開発に貢献した。 新規治験件数：16件（21年度 14件）	III	
		(イ) 治験管理室と薬剤部との連携を図る。	22年度から治験管理室と薬剤部との間で人事交流を開始したことにより、薬剤師がCRCとして治験業務に従事し、7プロトコール30症例を担当した。	III	
イ－2	治験の実施に当たっては、「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」に基づき、患者の権利の擁護に努める。	治験審査委員会において、倫理的及び科学的観点から調査審議し、患者の権利の擁護及び安全の確保を推進する。	年6回の治験審査委員会において、GCPに基づき、倫理的及び科学的観点から各種治験申請の調査審議を行い、患者の権利の擁護及び安全の確保に貢献した。 新規審査：16件（21年度 14件） 変更審査：206件（21年度 242件）	III	
ウ	医療の実践を通じた患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、その解決方法やチーム医療のあり方等を検討し、安全かつ最適な管理体制の確立を目指す。	患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、解決するシステムの確立に向けた検討を行う。	薬剤関連のインシデントを減少させるため、病棟担当の薬剤師を配置することを決定した。 インシデント総数：3,458件（21年度 3,602件） 薬剤関連のインシデント：985件、27.4% (21年度 801件、22.3%)	III	

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア－1	高度医療に貢献するため、医師及びコ・メディカル等の教育研修制度を確立する。	(ア) 法定研修修了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。（再掲）	非入局の横断的後期研修医を2名採用し、研修を行った。 (P. 34 イ-1 (イ) 再掲)	III	
		(イ) 高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、コ・メディカル等職種毎の教育・研修を計画的に行う。	新病院開院を契機に導入した医療情報システムに関する教育、研修を重点的に行い、医療安全確保に努めたことで、高度医療に貢献する人材育成を行うことができた。	III	
		(ウ) 看護師、医師、コ・メディカルが自由に自己学習できる e-learning のコンテンツを作成する。	看護必要度、電子カルテ操作、看護技術に関するコンテンツを作成した。 各委員会単位でコンテンツ作成を行い、稼働の準備を進めることで、e-learning のグランドデザイン、今後の予定、課題が明らかになった。 23年度から運用開始する予定である。	III	
		(エ) 修学資金貸付制度を運用し、看護師の助産師資格取得を促進する。	助産師育成のため制度の周知を行った。	III	
ア－2	先端的医療機器の導入、医療技術の開発を促進する。	(ア) 計画に基づき、医療機器を更新する。	医療機器の更新にあたっては、耐用年数の過ぎた機器の更新を優先して整備した。	III	
		(イ) 第3期医療情報システムを平成22年5月から導入する。	22年5月に第3期医療情報システムを更新し、電子カルテ機能の追加を始め、システムの機能を向上させた。	III	
イ－1	患者の人格と命の尊厳を重んじる病院スタッフを育成する。	人権に関する研修を全学一斉及び各所属単位で実施する。	6月に4回にわたり全職員向けの研修を実施した。また、11月～2月にかけて各所属単位での研修を実施した。	III	
イ－2	患者が受診しやすいよう、診療科の枠を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。	患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、附属病院の機能を点検し、診療科の新設を検討する。	腎臓内科・血液浄化センターにおいて、膠原病・リュウマチ診察を行い、21年5月から開始している診察の定着を図ることができた。	III	

イー3	附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構等の認定を取得する。	中期計画完了		
イー4	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図りながら、診療実績(手術件数、生存率等)を積極的に公開する。	(ア) がん等の診療実績についてホームページで公表するよう取組を進める。	20年のがんの部位別、年齢別等データの公表準備を進めるとともに、21年度の各種診療実績の公表を行った。	III
		(イ) 大学のネットワーク及び情報セキュリティについて、適切な運用管理を図り、医療情報のセキュリティ体制を強化する。	4月に学内LAN設備を更新するとともに、安定運用をしたことで、セキュリティ対策が向上した。	III
イー5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(ア) 患者の栄養状態や食習慣を的確に把握・評価し、適切な栄養指導を実施することにより、病状の改善を図る。	栄養指導目標を1,300件とし、減数にならないように患者本位の指導を行った。 病態に応じた食事療法が家庭でもできる。 栄養食事指導件数：1,351件（21年度 1,448件） ＜附属病院＞ 管理栄養士間の連携を図り、患者ごとの栄養カルテを作成し、栄養食事指導のスキルアップを図った。また、継続した栄養食事指導が行えるようになった。 栄養食事指導件数：358件（21年度 242件） ＜紀北分院＞	IV
		(イ) 常食での選択メニューの改良を図り、選択食を増やす。	5月に院内約束食事箋規約を改定し、献立全てをリニューアルしたことにより、嗜好調査結果で「普通」以上が80ポイント（前回75ポイント）の評価を得た。選択食献立も整備した。 ＜附属病院＞ 電子カルテシステムの導入により、夕食で実施している選択メニューを月3回から週3回へと増加させるとともに、病棟掲示献立の写真表示という視覚的に楽しめる工夫等を行ったことにより、患者サービスの向上に繋げた。 選択メニュー実施回数：84回（21年度 36回） ＜紀北分院＞	IV

	<p>(ウ) 入院患者の病状を把握するために、病棟訪問を実施し、個々人の栄養管理計画書を作成する。</p>	<p>7月に稼働した部門システムを活用しながら栄養不良の患者に病室訪問を行い、栄養管理計画書を作成した。 7月～3月までの栄養管理計画書作成件数：681件 <附属病院> 定期的に病室を訪問し、個々の患者に応じた栄養管理計画の作成を行った。また、電子カルテシステム導入により個別対応食を実施し、テーラーメイドの食事提供ができるようにした。 栄養管理計画書作成件数：717件（21年度 360件） 個別対応食件数：20件 <紀北分院></p>	IV
	<p>(エ) 栄養サポートチーム（NST）の活動を推進し、症例数の増加を図るとともに、院内勉強会を実施する。</p>	<p>栄養不良の患者に対し適切に栄養管理と医療従事者のスキルアップを図ることができるよう、週1回のラウンドとカンファレンス、月1回の勉強会を開催した。 延べ実績 ラウンド件数：228件（21年度 217件） カンファレンス回数：42回（21年度 40回） 院内勉強会開催回数：11回（21年度 9回） 参加者数：310名（21年度 282名）<附属病院> 栄養サポートチームの活動により定期的な回診、カンファレンスを行うとともに、関係職員のスキルアップを図るために院内でNST勉強会を開催した。また、4月から日本静脈経腸栄養学会のNST稼働施設認定を受けた。 カンファレンスラウンド：42回（21年度 49回） 対象症：290例（21年度 213例） NST勉強会（3回）参加者数：84名 (21年度 9回 158名) <紀北分院></p>	III

イー6	<p>平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。</p>	<p>(ア) a 「地域医療連携和歌山ネットワーク」により連携実務者の相互理解と交流を深め、地域の医療機関の情報を共有し、スムーズな病病診連携を展開するよう努め、患者の安心につながる切れ目のない医療提供を図る。 (再掲)</p>	<p>7月及び2月に「地域医療連携ネットワーク研修及びネットワーク協議会」を開催し、診療報酬改定に伴い病院経営の視点からの地域連携のあり方を学び、またスムーズな病病・病診連携のみならず、介護支援事業所との連携強化の取り組みの協議を行い、ネットワークの強化することができた。</p> <p>7月：33 医療機関 70名参加 2月：43 医療機関 79名参加 (21年度 12月：47 医療機関 78名参加) (P. 36 エ-1 (ア)a 再掲)</p>	III	
		<p>(ア) b 県内の地域がん診療連携拠点病院との連絡会を開催し、業務の推進について協議する。 (再掲)</p>	<p>1月に県内がん診療連携拠点病院及び2次医療圏の基幹病院の相談担当者会議を開催し、各病院の相談支援状況、がん患者サロンの取組について情報交換を行い、今後の相談支援体制の強化について検討を行った。</p> <p>10 医療機関 23名参加 (P. 36 エ-1 (ア)b 再掲)</p>	III	
		<p>(イ) 看護相談室において、専門分野で活動している専門看護師、糖尿病療養指導士による相談を実施する。なお、保健看護学部教員による看護相談も継続して実施する。</p>	<p>がん専門看護師、認定看護師（2領域、2名）が相談室で相談業務を行った。また、糖尿病療養指導士は外来で相談業務を行った。</p> <p>相談室利用者数：メンタルヘルス 104名 (21年度 69名) がん療養 275名(21年度 143名) <附属病院> 安定した相談受入体制が整備されており、毎週定期的に看護相談を実施した。 <保健看護学部></p>	III	

ウー1	ドクターへリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。	(ア) ドクターへリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。	救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターへリを活用し迅速に医療機関へ搬送した。 三重県・奈良県（15年1月）に加え徳島県・大阪府（21年4月）とも連携を図った。 出動件数：県内384件、三重県10件、奈良県16件 また、23年4月より「高度救命救急センター」として県知事の指定を受けることとなった。 これらの活動により厚生労働省の救命救急センターの評価においても全国7位と高い評価を受けている。	IV	
		(イ) 観察室（オーバーナイトベッド）の整備等により、救急外来の応召機能を高めるとともに、2次救急医療機関との連携強化を図る。	23年度中の稼働に向けて、一部備品を購入するとともに、実施設計を行った。これにより、救急医療の機能強化と機能分担が促進される。	III	
ウー2	基幹災害医療センター（総合災害医療センター）として「和歌山県地域防災計画」に基づく医療活動を行うとともに関係医療機関を支援する。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、隨時見直しを行う。	患者受入訓練等を実施し、実際の運用にあわせてマニュアルを修正した。また、災害時業務のアクションカードを作成した。	III	
ウー3	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	平成22年度計画なし			
ウー4	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を検証し、必要な診療体制、研修体制、情報提供体制等を検討し、指定を目指す。	平成22年度計画なし			

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア	医師、看護師、薬剤師等、医療スタッフの配置により医療安全推進部の体制強化を図る。	医療安全推進部の体制強化のため、医師、看護師、コ・メディカルとの連携の強化を図る。	<p>59名のリスクマネージャーによるグループ会議及び全体会議を定期的に開催することで、インシデント事例の共有及び部署の注意喚起が促され、3b以上の医療事故が減少した。</p> <p>リスクマネージャー会議 グループ別会議：年18回 (月3回 6月、7月、9月、11月、1月、2月) 全体会議：年3回(5月、10月、3月) 3b以上のアクシデント：25件 インシデント総数の0.7% (21年度 41件、1.1%)</p>	III	
イ	リスクマネージャー会議の推進を図るとともに、院内巡回指導を実施し、各所属のリスクマネージャーの活動を強化する。	<p>(ア)a 附属病院本院では、リスクマネージャーを中心に医療安全意識の向上を目的とした活動を行う。また、アクシデント・インシデント事例検討会を積極的に開催してアクシデントレポート及びインシデントレポートの専門性の高い課題に関して迅速かつ集中的に分析・検討する。</p> <p>(ア)b リスクマネージャーを病院長指名とし、組織としての役割を明確にする。特に、医師リスクマネージャー活動を強化するための教育、研修を充実させる。</p>	<p>複数科が関与した事例や有害事象の高い事例を、関係する診療科医師の協力を得て速やかに事例協議を開催したことにより、インシデント総数は減少した。</p> <p>インシデント総数：3,458件、月288.2件 (21年度 3,602件、月300件)</p>	III	
			<p>リスクマネージャーの安全意識を高めることを目的として施設見学、医療の質・安全学会に参加し、他施設の取組を聞いた。これにより、自施設の設備や業務を見直すとともに、問題意識につながった。</p> <p>スキルスラボセンター（9月 神奈川県） 参加者：救急医師1名、薬剤師1名、 看護師長1名、放射線技師RM 医療の質・安全学会（11月） 参加者：手術部看護師長、中央検査室RM、 臨床工学士RM</p>	III	

		(イ) 紀北分院では、リスクマネージャー会議及び医療安全推進委員会で、医療従事者に対する研修内容を充実する。	全職員を対象に医療安全研修を実施するとともに、院外の研修会にも積極的に参加した。また、院内にホワイトコール体制を設置し、重症救急患者に対応することとした。これらにより、医療安全対策の重要性の認識が高まった。 医療安全研修（2回）参加者数：154名 院内感染防止対策研修参加者数：95名 院外研修への参加数：5種 10名 インシデントレポート：490件（21年度 355件）	III	
ウ	医療安全管理体制の透明性、公平性の確保を図るため、外部委員を必要に応じて導入する。	中期計画完了			
エ	医療安全への取組及び医療事故等の状況（経緯や改善策等）についての情報を積極的に公表する。	(ア) 医療事故等の公表基準に基づき、医療安全への取組及び医療事故等の経緯や改善策などの状況をホームページ等において公表する。 (イ) 全職員を対象とした医療安全意識の向上と知識の習得を目指し、年2回研修義務化補足するために、e-learningシステムを導入する。	3 b 以上の医療事故を3か月毎にホームページに公表することにより、医療の透明性を示した。 ホームページ公表件数：20件 22年9月からe-learningを試行し、10月から全職員を対象に開講した。 1回目（10月～12月）受講者数：341人 2回目（1月～2月）受講者数：374人	III	

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア－1	診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。	(ア) 診断書作成支援ソフトの導入、支援体制を整備し、医師の負担軽減と作成の迅速化を図る。	5名の診断書クラークが、基本情報等の入力を始め、医師との診断書の受け渡しや管理等を行ったことで、医師の作成負担が軽減し、受付から交付までの期間が短縮された。 受付から完成までの所要期間：導入前 19.6日 導入後 12.7日	IV	

		(イ) 適切な診療情報の管理及び業務の効率化・経営改善に資するため、診療情報管理士の充実を図る。	診療情報管理士を新たに3名増員し、診療情報管理に関する人的体制の充実や機能の強化を図った。これにより、疾病分類を始め各種疾病統計の作成等が可能となり、地域医療の推進に寄与した。	III	
ア－2	病院医療水準の向上を目指し、患者によるサービスの評価、地域要望を取り入れる体制を構築し、病院機能の向上に努める。	病院機能向上のため、患者アンケート調査結果を踏まえた具体的な取組を実施する。	7月に「患者満足度調査」を実施した。通年では「ご意見箱」を外来・病棟に設置し、月1回の医療サービス向上委員会で検討のうえ、患者の視点での改善を図った。22年度は、予約センターの混雑解消及び3階に手すりの設置等を実施した。 アンケート結果（5点満点中） [外来] 満足度 4.0、接遇 3.9 [入院] 満足度 4.4、接遇 4.4 <附属病院> 入院・外来患者アンケートを実施し、新病院移転後の問題点を明らかにした。また、新病院移転後の外来待ち時間を短縮するため、外来予約センターを設置し、再来患者の利便性を高めた。<紀北分院>	III	
ア－3	地域社会との交流を図るため、ボランティアの受入れを積極的に拡充する。	(ア) 附属病院本院では、外来、病棟においてボランティアの受入れ及びスキルアップを積極的に行い、ボランティアの業務の拡充を図る。 (イ) 紀北分院の各種催し、敷地内の植栽管理などにおいて活躍しているボランティアの活動を推進する。	一般、医学部生、保健看護学部生からボランティアを受け入れ、22年度は水曜日午後に、外来・病棟でピアノ演奏やクリスマスコンサートなどの活動を開始した。 ボランティア人数：112名 かつらぎ町ボランティア祭に分院ブースを出店し、町内ボランティア団体との交流を深めた。	III	
イ－1	平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。	中期計画完了			
イ－2	平成18年度末までに適正な物品管理体制を整備し、医療材料の在庫の縮小と効率的な物品管理を行う。	物流システムの改善による、より合理的な物品管理を行う。	預託方式及び定数管理により効率的な診療材料の物品管理を行った。 21年度期末棚卸額 43,888千円 22年度期末棚卸額 38,224千円	III	

イー3	診療科別や部門別の診療実績や収支等を勘案した職員の再配置を行い、効率的・機能的な病院組織への再編整備を実施する。	本県の急性期医療の中核を担うため、看護体制をはじめとする病院組織の充実に取り組む。	7対1看護体制の導入に向けて看護師を確保するとともに、新人教育・継続教育を検討し、部署における指導体制の標準化、部署インストラクターの育成を図った。また、外部への研修派遣を行い、人材育成のための体制整備及び教育技術の充実を図った。 看護職員数：696名（21年度 656名） 外部研修受講者数： 85名（21年度 114名） 院内研修受講者数：2,910名（延べ人数、77研修） (21年度 2,252名)	IV	
イー4	部門毎の業務を点検し、アウトソーシングの推進などにより、運営コストの削減に努める。	各部門毎の業務を調査し、アウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。	医師等の業務負担を軽減するため、外来クラークを20名導入した。 新病院移転を契機として清掃、給食業務等可能な限り業務のアウトソーシングを行うとともに、22年度末で廃止する直営部門の営繕業務等のアウトソーシングへの移行点検を実施した。これにより経費削減を図ることができた。 削減職員数： 営繕業務 1名 ボイラー業務 2名 <紀北分院>	III	
イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	(ア) 病床管理センターの運営、病・病診連携の推進等により、病床稼働率の前年度実績よりの向上及び平均在院日数の短縮を目指す。 <附属病院>	病床利用率は前年度を下回ったが、平均在院日数は短縮された。また、患者数が減少している一方で、入院単価は増加しており、入院収入は前年度を上回った。 病床利用率：82.5%（21年度 83.4%） 平均在院日数：16.2日（21年度 16.5日） 入院収入：15,146百万円（21年度 14,819百万円）	III	
		(イ) 3期システムの稼働に伴い、レセプト院内審査支援システムを見直すとともに、引き続き診療報酬請求の精度向上を図る。	22年4月のレセプト一元化により運用方法が変わったため、3期システムの導入後、レセプトの算定漏れや査定減の防止、適正な収入の確保を図り、レセプト院内審査支援システムの改修を行った。 算定漏れの防止には効果はあるものの、査定減額率は21年度を上回った。 査定減額率： 0.60%（21年度 0.51%）	II	

	(ウ) DPC システムを用いた経営分析システムにより、病院経営改善に取り組む。	DPC データによる経営分析を行い、DPC コーディング委員会等を通じて、適正な運用に繋がる取組を行った結果、DPC 対出来高比較でプラス効果が出た。 DPC 対出来高比較 : 101.3%	III	
	(エ) 新病院建替え中であるが、平均在院日数及び病床稼働率については、前年度実績を確保できるよう、体制づくりに努める。 <紀北分院>	毎月の経営委員会において、在院日数のチェックを行うなど在院日数の適正化を図り、平均在院日数、病床利用率は、新病院移転時前後の入院調整の影響があり、前年度と同程度となった。 平均在院日数 : 14.4 日 (21 年度 14.5 日) 病床利用率 : 50.5% (21 年度 49.2%)	II	

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア	附属病院本院及び附属病院紀北分院の情報の共有化や相互の医師、看護師をはじめとする全職員の交流を活発化する。	附属病院本院及び紀北分院の役割分担や職員の交流を行う。	本院及び分院で 5 名の人事交流を実施した。	III	
イ	平成 18 年度中に紀北分院整備基本構想（マスタープラン）を策定し、高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を図る。	脊椎ケアセンター・緩和ケアを軸として、地域特性を踏まえた紀北分院の整備を進める。	脊椎ケアセンター・総合診療・緩和ケアを 3 本柱とした診療を行うことができる施設を整備し、予定通り 9 月に開院した。	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)－1	平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	ア 生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。	地域医療支援センターの機能及び運営体制等について協議及び整理を行い、23年度から県の委託により県地域医療支援センターを設置することとなった。	III	
		イ 小児保健医療体制の充実に寄与するため、小児成育医療支援学講座において、心のケアを必要とする子どもとその家族を対象に、医療と相談の両面からの支援事業を行う。	「小児成育医療支援学講座」において、和歌山県立医科大学の他、公立那賀病院においても相談業務を行った。 相談件数：和歌山市 1,363 件（21年度 1,312 件） 岩出市 168 件（21年度 107 件） 紀の川市 220 件（21年度 233 件）	III	
		ウ 安全・安心な周産期医療体制を確保するための調査・研究を継続する。	和歌山周産期情報センターの運用や広報を行った。 市民公開講座（11月）「若い女性の子宮頸がん予防」	III	
(1)－2	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。 (再掲)	ア ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。 (再掲)	救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し迅速に医療機関へ搬送した。 三重県・奈良県（15年1月）に加え徳島県・大阪府（21年4月）とも連携を図った。 出動件数：県内 384 件、三重県 10 件、奈良県 16 件 また、23年4月より「高度救命救急センター」として県知事の指定を受けることとなった。 これらの活動により厚生労働省の救命救急センターの評価においても全国 7 位と高い評価を受けている。 (P. 44 ウ-1 (ア) 再掲)	IV	

		イ　観察室（オーバーナイトベッド）の整備等により、救急外来の応召機能を高めるとともに、2次救急医療機関との連携強化を図る。	23年度中の稼働に向けて、一部備品を購入するとともに、実施設計を行った。これにより、救急医療の機能強化と機能分担が促進される。	III	
(1)－3	自然災害、事故災害又は公衆衛生上重大な危害が発生した場合、基幹災害医療センターとして医療救護チームの派遣等、迅速かつ適切な対応を図ることとする。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、隨時見直しを行う。（再掲）	患者受入訓練等を実施し、実際の運用にあわせてマニュアルを修正した。また、災害時業務のアクションカードを作成した。 (P.44 ウ-2 再掲)	III	
(1)－4	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。 (再掲)	平成22年度計画なし			
(1)－5	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を目指し、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組み、地域医療機関との連携を図る。	ア　県がん診療連携拠点病院として、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組むとともに、相談支援センター業務を行い、地域医療機関等との連携を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携協議会 講演会（研修会）を開催するほか、緩和ケア研修会を開催した。また、5大がんの地域連携パスを作成し、22年7月から肺がん、同年11月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。これにより、連携協議会の活動を通じ、当院だけでなく本県がん診療の充実を図ることができた。 講演会参加者数：4回 約300名 (21年度 9回 約800名) 緩和ケア研修受講者数：7回 約150名 (21年度 7回 約200名) 地域連携パス：5本（大腸、胃、肝臓、肺、乳） 22年完成 ・相談支援センター がん診療連携拠点病院等の担当者会議を開催し、相談支援機能の向上を図った。また、がん患者会の代表者等との意見交換を行った。 相談件数：約2,300件（21年度 約1,700件） 	III	

			<p>・厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」若手医師を対象に、手術や化学療法などの6つのモデルプログラムに基づく研修を実施した。</p> <p>作成プログラム：化学療法、放射線、緩和ケア、手術、病理、内視鏡</p> <p>がん専門医研修参加者数：約250名</p>		
		<p>イ　がん専門医臨床研修モデル・プログラムにより、がん拠点病院の勤務医をはじめ県内の若手医師の研修（手術・化学・緩和等）を実施する。</p>	<p>厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」を、手術や化学療法など6つのモデルプログラムに基づき、がん専門医を目指す若手医師を対象に実施するほか、講演会（研修会）を開催した。</p> <p>モデルプログラム：手術、内視鏡診断・治療、放射線治療、化学療法、緩和医療、病理診断</p> <p>参加研修医：10名　　講演会参加数：約250名</p>	III	
(2)－1	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などをを行う。 （再掲）	高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。（再掲）	<p>コンソーシアム和歌山の公開講座へ2名の講師を派遣した。</p> <p>学長「笑いの文化講座」 紀北分院長「育メン・カレッジ」 (P.30 (ア)c 再掲)</p>	III	
(2)－2	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。 （再掲）	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。（再掲）	<p>産官学連携推進本部において、産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。</p> <p>寄附講座：8講座 1研究所 (21年度 10講座 1研究所) 受託研究：33件 (21年度 24件) 共同研究：10件 (21年度 7件) (継続分含む) (P.30 (イ) 再掲)</p>	III	
(3)－1	地域医療関係者の資質向上を図るために、最新の研究成果等の情報及び研修の機会を提供する。	学術医療情報の提供、医療資源の有効利用促進、医療従事者の生涯研修等を実施し、利用者数の増加を図る。	最新の医療カンファレンスの情報を関係団体に提供するとともに、医療従事者の生涯研修の機会を提供した。	III	

	<p>(4)－1 地域住民の健康福祉の向上に資するため、民間企業等とも連携し、県民を対象とした公開講座等各種の学習機会を年間10回以上提供する。</p>	<p>ア 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。</p> <p>また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。（再掲）</p>	<p>最新の医療カンファレンス及び公開講座を10回開催した。また、参加者の増加を図るために、広報に努めた。</p> <p>最新の医療カンファレンス：9回 公開講座：1回</p> <p>〈生涯研修・地域医療支援センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催し、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施することで、高校生等の参加を促進した。</p> <p>テーマ：「健康・生き生き in 和歌山」 参加者数：和歌山会場（10月）121名 田辺市会場（11月）45名</p> <p>〈保健看護学部〉 (P.29 (ア)a 再掲)</p>	III	
		<p>イ 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された取組を継承し、地域での訪問実習や講演会などを開催し、地域と連携した健康づくりを進める。（再掲）</p> <p>〈保健看護学部〉</p>	<p>地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、調査、研究活動などの取組を実施した。これにより、地域での実習、調査、研究活動の成果を多様な観点から考察し、地域医療について理解を深めさせることができた。</p> <p>実習等の状況</p> <p>1年次：特別実習（3月） (医学部との合同グループで実施) 3年次：特別実習（3月） 4年次：保健看護研究II (医学部との合同グループで実施) (P.5 (イ)-1 d 再掲)</p>	III	
(4)－2	<p>県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。</p>	<p>「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。（再掲）</p>	<p>小・中・高校の生徒、保護者及び教職員を対象に27回の出前授業を実施した。</p>	III	
(5)－1	<p>県や市町村との連携の下に、保健医療施策や福祉施策の立案等に参画する。</p>	<p>地方公共団体の審議会、委員会等への参画を通じて、保健医療、福祉施策の立案等に携わる。</p>	<p>15の審議会及び委員会に参画した。</p>	III	

(5)－2	地域の保健医療機関等と連携し、地域の特色を活かした健康づくりを推進することにより、「和歌山ならではの健康文化」を創造し、全国に発信する。	観光立県和歌山の一助となるよう、県内の観光資源を健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究活動を観光医学講座において展開する。	観光医学講座ツアー（5月、みなべ町他）及び認定講習会（7月）を開催し、地域に寄与する医療を展開した。 観光医学講座ツアー参加者数：26名 認定講習会参加者数：観光健康指導士4名 累計：観光医療指導師43名、観光健康指導士50名	III	
-------	--	--	--	-----	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	産業界、行政、民間団体等との連携(以下「産官学民連携」という。)を推進する体制を平成18年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。	産官学連携推進本部のホームページの改善等を行うとともに、異業種交流会を開催し、本学からの情報提供に努める。	産官学連携推進本部のホームページの更新を行った。また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回(10月)、「わかやま医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共に催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。 延べ参加社数：48社(21年度 61社) 延べ参加人数：138名(21年度 124名) 研究相談件数：5件(21年度 5件)	III	
(2)	学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	異業種交流会を開催し、外部資金獲得のきっかけへと活用を図る。	「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回(10月)、「わかやま医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共に催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。 延べ参加社数：48社(21年度 61社) 延べ参加人数：138名(21年度 124名) 研究相談件数：5件(21年度 5件)	III	

(3)	産官学民連携による新技術や研究成果の発信を行う。	産官学連携推進本部のホームページの改善等を行い、連携の取組や研究内容の広報を行う。	産官学連携推進本部のホームページの更新を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。	III	
(4)	他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	ア 県内の大学と単位互換及び講義・実習における提携等を行う。	医学部三葛教育棟の遠隔講義システムにおいて、23年度から単位互換として提供できる科目を増やすよう教養・医学教育大講座などで調整し、うち1科目はテレビ授業として提供した。 〈医学部〉 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により学生に周知した。 他大学生の本学部への受講希望：1名 〈保健看護学部〉	III	
		イ 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。（再掲）	コンソーシアム和歌山の公開講座へ2名の講師を派遣した。 学長「笑いの文化講座」 紀北分院長「育メン・カレッジ」 (P. 30 (ア)c 再掲)	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。 (再掲)	ホームページ等を活用し、大学、大学院、助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。(再掲)	ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。〈医学部〉 英語等の外国語によるホームページも作成し、研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。 〈保健看護学部〉<保健看護学研究科><助産学専攻科> (P. 26 ウ (ア) 再掲)	III	

(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受け入れ体制、修学支援体制を整備する。 (再掲)	国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場として利用の促進を図る。(再掲)	協定校からの留学生と学生との交流会を実施した。 協定校：山東大学、香港中文大学、マヒドン大学、コンケン大学 交流会：4回 (P.5 (イ)-2 a 再掲)	III	
(3)	教育・研究・医療の向上を図るために学生、教職員の海外研修を行う。	海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受け入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。 (再掲)	新たにカリフォルニア大学へ学生を派遣するとともに、香港中文大学・マヒドン大学からの学生受入が增加了。 派遣：4校9名(21年度 4校14名) 受入：4校31名(21年度 3校16名) (P.6 (イ)-2 b 再掲)	III	
(4)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。 (再掲)	海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。(再掲)	新たにカリフォルニア大学へ学生を3名派遣した。 (P.26 ウ (ウ)b 再掲)	III	
(5)	国際的な医療活動や医療技術支援を推進する。	平成22年度計画なし			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)－1 理事がそれぞれの専門分野の立場から理事長を補佐し、理事長がリーダーシップを発揮できる組織を構築する。また、法人の経営的基盤の強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、経営審議会及び事務組織が経営戦略に対して専門性の高い組織として機能する体制を確立する。	理事会を開催し、重要事項を協議する。	毎月2回理事会を開催し、重要事項を審議した。	III	

(1)－2	学部教育の充実と学部運営の活性化を図るため、大学における教育研究審議会と教授会がそれぞれの役割を果たすことによって、機動的、戦略的な運営を行うことができるよう、両組織の位置付けを明確にする。	教育研究審議会と教授会それぞれの審議事項を整理し、機動的、戦略的な運営を行う。	規程の制定、改正等は教授会を経ずに教育研究審議会で決定し、機動的な運営に努めた。	III	
(1)－3	円滑な大学運営に必要な情報収集機能を高め、教員と事務職員が一体化して大学運営に積極的に取り組んでいく体制を確立する。	ア 企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。 イ 産官学連携推進本部及び地域・国際貢献推進本部の充実を図り、情報収集・発信機能を高める。	企画戦略機構を開催し、大学運営について検討をした。 産官学連携推進本部のホームページの更新を行った。また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回（10月）、「わかやま医工連携セミナー」を1回（3月）、株式会社紀陽銀行と共に開催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。 延べ参加社数：48社（21年度 61社） 延べ参加人数：138名（21年度 124名） 研究相談件数：5件（21年度 5件） 地域貢献推進本部長をトップとしたワーキングにて地域医療支援センターの機能の検討を行った。	III	
(1)－4	理事長、副理事長及び理事は、大学が現有する物的資源を把握し、法人の実務に有効活用できる方法を確立する。	教育研究審議会において、大学が現有する物的資源等の有効活用を検討する。	教育研究審議会において、大学としての教育・研究機関及び地域の中核医療機関として求められる物的資源等について検討した。	III	
(1)－5	学外から広く斬新な意見を取り入れるため、理事、経営審議会及び教育研究審議会に学外の専門家を含める。	中期計画完了			
(1)－6	事務組織に監査担当部署を設置し、監事監査及び会計監査人監査の事務を所掌するとともに、内部監査機能の充実を図る。	内部監査担当部署を設置し、監査機能の充実を図る。	4月から理事長直轄の監査室を設置し、内部監査等を行ったことで、支出事務の更なる適正化を図った。	III	

(2)－1	医療関係者の資質の向上を図るための施策を推進し、優れた医療人を育成し、地域の保健・医療・福祉の各機関へ適切な人材を輩出する。	学術医療情報の提供、医療資源の有効利用促進、医療従事者の生涯研修等を実施し、利用者数の増加を図る。（再掲）	最新の医療カンファレンスの情報を関係団体に提供するとともに、医療従事者の生涯研修の機会を提供した。 (P. 52 (3)-1 再掲)	III	
(2)－2	県民の医療ニーズ、地域の医療事情に対応して、県内の医療機関の適正な医師配置を実現するため、平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を設置する。	生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。（再掲）	地域医療支援センターの機能及び運営体制等について協議及び整理を行い、23年度から県の委託により県地域医療支援センターを設置することとなった。 (P. 50 4 (1)-1 ア 再掲)	III	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	理事会、教育研究審議会及び各教授会が有機的に連携し、教育研究全体の活性化につながるよう組織体制を再編する。	企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。（再掲）	企画戦略機構を開催し、大学運営について検討をした。 (P. 54 (1)-3 ア 再掲)	III	
(2)	学部教育、大学院教育及び専攻科教育を充実発展させるため適正な教員の配置を行う。また、学内の各種の委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行う。	学内の各種委員会等の業務内容について、分析を行い、削減に努める。	昨年度の見直し結果により、11の委員会の規程を廃止した。	III	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)－1	任期制度の導入を推進する。	中期計画完了			

(1)－2	全職種について職員の評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。	中期計画完了		
(1)－3	変形労働時間制や裁量労働制、短時間勤務など、多様な勤務形態等の導入を推進する。	裁量労働時間制について、他大学の調査結果を踏まえ、本学での導入に向けた具体的な制度設計を行う。	検討した結果、教養、基礎、臨床分野により状況の差異が大きいため導入については当面見送った。	III
(1)－4	公募制を拡大する。	<p>ア 前年度を上回る公募を実施するよう、制度活用の啓発・推進に努める。(再掲)</p> <p>イ 教授の公募について、候補者プレゼンテーション等のオープン化や戦略的にノミネート方式を導入する等積極的に取り組む。(再掲)</p>	<p>ホームページ等に公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授3名、講師2名を採用した。</p> <p>(P.30 ア (イ) a 再掲)</p> <p>教授選考の過程において、プレゼンテーション及びインタビューを公開し、選考権者により良い情報を与え、より良い人材を確保できるように運用した。</p> <p>(P.31 ア (イ) b 再掲)</p>	III
(1)－5	平成22年度までに女性教員の割合を20%以上とすることを目指し、育児代替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。	<p>ア 女性医療人支援センターと連携し、育児代替教員制度の運用の拡大を図っていく。</p> <p>イ 女性医療人支援センターにおいて、教職員の意識改革や就業環境の改善を図る。</p> <p>ウ 育児休業や長期休業（1年以上）から職場復帰する看護職員を対象に、職場復帰支援研修を実施できるよう計画的に準備する。なお、育児休業から復帰した20名から復帰時必要と思う研修内容をアンケート調査し活用する。</p>	<p>学内ホームページで育児代替教員制度の周知を行った。</p> <p>女性医療人支援講座を開催し（12月）、各科の女性医療人支援の取組や女性医療人の活躍について講演を行った。</p> <p>育児休業から職場復帰する際、全員に面接を行い、教育体制を整えるためアンケート調査を行った。また、これまで実施していた復職オリエンテーションの他に、復職支援研修（採血、静脈注射、輸液ポンプの取り扱い等の看護技術、電子カルテ操作）を実施した。さらに、情報共有と相談の場を確保するために、育児休業中の職員を対象に茶話会を2回開催した。</p> <p>参加者数 復職支援研修（11月、1月）：2名 復帰支援茶話会（1月、3月）：20名</p>	III

		<p>エ　離職ワーキンググループの実態調査をもとに、子育て支援や職場復帰へのサポートを実施する。また、看護師のメンタルヘルス等をあわせて実施する。</p>	<p>育児時間等制度の利用に関する相談を行った。メンタルヘルス対策としては、新たに外部から臨床心理士による相談（週1回）を設けた。心理的な障害による病欠者に対しては、臨床心理士の面談を調整している。また、内部のリソース（リエゾン精神専門看護師等）との連携を行うために合同会議（月1回）を設置した。</p> <p>メンタルヘルス相談利用者数：9名</p> <p>育児時間休暇取得者数：5名</p> <p>育児部分休業取得者数：9名</p>	III	
(1)－6	臨床教授制度や客員教授制度等、学外の優れた人材の活用を促進する制度の拡充を図る。	臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。	新たに10名に臨床教授等の称号を付与し、臨床実習の充実を図った。	III	
(2)－1	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するための計画的な研修機会の充実を図る。	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するため、法人独自の研修を計画的に実施する。	新規採用職員に対して研修を実施するとともに、中堅事務職員を対象にキャリアデザイン、コミュニケーションスキル等の研修を初めて実施した。	III	
(2)－2	組織及び教職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。	職員出向規程の運用により、他機関との人事交流を行う。	看護師1名及び医師延べ13名を公立病院に派遣した。	III	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。 また、大学運営に必要な情報収集と分	効果的、効率的な大学運営を行うため、事務局体制の見直しを行う。	産官学連携推進本部の組織改正を行い、知的財産管理を推進するための方策を検討した。	III	

	析能力の強化を図るため、企画及び経営戦略の専門部署を設置する。 さらに、大学運営に関する専門性の向上を図るために、専門知識の習得や研修体制を確立するとともに、専門職員の導入を行う。			
(2)	法人業務の円滑な運営を見据え、人的資源を有効に活用するための方策として、業務の外部委託を実施する。	中期計画完了		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度 10 %の増加を図る。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。（再掲）	産官学連携推進本部のホームページの変更を行った。 また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回（10月）、「わかやま医工連携セミナー」を1回（3月）、株式会社紀陽銀行と共に催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。 延べ参加社数：48社（21年度 61社） 延べ参加人数：138名（21年度 124名） 研究相談件数：5件（21年度 5件） (P. 32 エ (ア) 再掲)	III	
(2)	知的財産の一元管理を行う部署を設け、有効な活用方法について検討する。	中期計画完了			
(3)	外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設け、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受け入れ手続きの	中期計画完了			

	整備を図る。		
(4)	学生納付金や各種手数料について適切な額を設定するとともに、新たな自己収入確保の方策についても検討する。	学生納付金や各種手数料について、適切な額を検討する。	学生納付金や各種手数料について、適切な額を再検討した。 入院料（室料差額）を改正したことにより、受益者負担額が適正化された。 新病院移転を契機として、室料差額、固定資産の貸付の方法を見直したことにより、収入が増加した。 売店賃貸：2,205千円（21年度 65千円） 病棟テレビ設置に加え、冷蔵庫・ランドリーを新たに追加契約した。 （医学部）（保健看護学部）（附属病院）（紀北分院）
(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。（再掲）	ア 病床管理センターの運営、病・病診連携の推進等により、病床稼働率の前年度実績よりの向上及び平均在院日数の短縮を目指す。（再掲）（附属病院）	病床利用率は前年度を下回ったが、平均在院日数は短縮された。また、患者数が減少している一方で、入院単価は増加しており、入院収入は前年度を上回った。 病床利用率：82.5%（21年度 83.4%） 平均在院日数：16.2日（21年度 16.5日） 入院収入：15,146百万円（21年度 14,819百万円） (P.48 Ⅳ-5 (ア) 再掲)
		イ 新病院建替え中であるが、平均在院日数及び病床稼働率については、前年度実績を確保できるよう、体制づくりに努める。（再掲）（紀北分院）	毎月の経営委員会において、在院日数のチェックを行うなど在院日数の適正化を図り、平均在院日数、病床利用率は、新病院移転時前後の入院調整の影響があり、前年度と同程度となった。 平均在院日数：14.4日（21年度 14.5日） 病床利用率：50.5%（21年度 49.2%） (P.49 Ⅳ-5 (エ) 再掲)

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	ア 経営状況を分析して資金の有効活用を行うとともに、経営改善に向けた取組を行う。	中期的財務推計並びに経営（財務）健全化計画（案）を作成し、現状及び課題の共有化並びに今後の対策の明確化を図った。 〈附属病院〉	III	
		イ 電気、ガスの使用量については年間1%のエネルギー（電気、熱の使用量）の削減に努める。	空調設備の効率的な運用、照明の不必要箇所の消灯等を徹底したが、猛暑による影響が大きく、また、高度医療人育成センターの本格稼働や医療用の新サーバー及び旧サーバーの併用により、総合エネルギー消費量（電気・ガス）が対前年比102.6%となった。 総合エネルギー：437,680 GJ (21年 426,424 GJ)	II	
(2)	医療材料、医薬品等の現状を分析し、購入方法の見直しを図り、経費を削減する。	前年度の実績を踏まえ、医薬材料の消費を診療収入比率で0.5ポイント削減する。	医療用材料及び医薬品の価格交渉について、価格交渉支援をコンサルタントに委託したうえ、医療用材料は入札時にベンチマークを用いた予定価格を設定し、医薬品は総価の値引率で交渉した。 医療材料比率：36.41% (21年度 37.49%)	III	
(3)	管理的経費抑制の観点から、事務等の組織を見直すとともに、外部委託可能な業務について検討する。 また、多様な雇用形態を採用し、人件費の抑制を推進する。	中期計画完了			

(4)	経費節減のため、教職員への意識啓発を行う。	管理経費削減に伴い、教職員が経営観念をもって経費の削減に努めるよう、より一層の意識啓発を行う。	<p>23年度から法人の幹部職員に対して法人の経営に関する勉強会を開催し、幹部職員の経営意識の向上を図ることとした。 会議の際、教職員に対し経費節減の必要性を訴え、光熱水費、カラーコピー経費の節減に向けた取組を実施した。 医療用材料検討委員会を定期開催し、その活動を通じて経費の節減について意識付けを行った。 每月の経営委員会において、リアルタイムの収支状況を提示し、全職員への経営参加意識を高めた。また、エコシステムの導入により光熱費を削減(対前年21%削減)した。 節水、エレベーター使用自粛、不必要的照明の消灯を啓発するポスター掲示及び照明の間引き等を行い、管理費節減への意識啓発を行った。啓発を続けることで、省エネルギーへの取組が浸透してきた。 </p>	III
-----	-----------------------	---	--	-----

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	専門家の助言を得ながら、効率的な資産の一元管理と運用を行い、その具体的方策を立てる。 また、資産運用に際しては、危機管理対策に十分配慮したものとする。	収支計画を確認しながら、適切な資金運用を行う。	定期預金での運用を行った。	III	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	教育及び研究等の諸活動の達成度を点検し、評価するために、情報収集及び分析能力の向上を図る。	中期計画完了			
(2)	学部、大学院研究科、専攻科、附属病院が、それぞれ独自に自己点検・評価を実施する。	学生生活アンケート調査を継続とともに、自己点検・評価を実施する。 〈保健看護学部〉〈保健看護学研究科〉 〈助産学専攻科〉	21年度に引き続き、2年次生、4年次生及び修了生を対象に「大学生活に関するアンケート」を、修了生に対しては「大学院に関するアンケート」も実施した。 各委員会にアンケート結果を周知のうえ、内容を点検し、改善に向け順次検討を行い、実施可能なものについては実施することとした。また、アンケート結果を改善点も含めて学生にフィードバックした。 調査対象数：学部 166名 大学院 18名 助産学専攻科 10名 〈保健看護学部〉〈保健看護学研究科〉〈助産学専攻科〉	III	
(3)	平成20年度中に財団法人大学基準協会の相互評価を受ける。また、附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得する。	中期計画完了			
(4)	自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図ることができるシステムを構築する。	大学基準協会への改善報告及び完成報告（平成24年度）に向けて、改善策を教育研究審議会、経営審議会、理事会等で審議し、実施に向けた取組を進める。	大学基準協会への改善報告に向けて、その内容についての検討を行うとともに、「助言」を受けた部分についても実施に向けた取組を進めた。	III	

(5)	教育・研究・医療に業績のあった組織、優秀な教職員を表彰する制度を導入する。	教員評価の結果に基づく被表彰者の選考基準について検討する。	新たに公立大学法人和歌山県立医科大学特別優良教員理事長表彰実施要領を8月に制定し、教員評価の結果に基づく特別優良教員理事長表彰を12月に実施した。 医学部：教養1名、基礎1名、臨床3名、 保健看護学部：1名	IV	
-----	---------------------------------------	-------------------------------	---	----	--

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-1	広報誌、ホームページ等の点検や見直しを行うなど、県民等にわかりやすい広報のあり方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	ア ホームページの充実を図り、積極的な情報提供を行う。	当院のホームページを12月に大幅に更新した。また本学ホームページについても積極的に更新した。 更新回数：500回	III	
		イ 患者サービスの向上及び地域医療機関等との連携を図るため、広報誌において、病院内各部門における、変更点、PR項目について周知していく。（再掲）	当院の基本理念や基本方針等の周知を図るとともに、診療科や病棟等の各部門からの各種情報を発信し、院内トピックスを広報した。これにより、当院の取組等を身近に感じてもらうことができ、患者サービスの向上に繋げた。 広報誌の発行部数：年4回、各4,000部 (P.36 イ-1 (イ) 再掲)	III	
(1)-2	学部学生、大学院生、専攻科生及び教職員等の確保のため、待遇や進路について、広報活動の充実を図る。	ホームページ等を活用し、大学、大学院、助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。（再掲）	ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。 <医学部> (P.26 ウ (ア) 再掲) ホームページを活用し、教員リレーメッセージを始めとする各種新着情報を掲載するなどにより、研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。 <保健看護学部><保健看護学研究科><助産学専攻科>	III	

(1)－3	教育研究活動、管理運営、財務内容等の情報を一元的に管理し、社会の求めに応じて適宜情報を提供する。	先覚的あるいは先進的な活動等について、積極的に情報提供を行う。	23年1月から定例の記者会見を開始した。	III	
(2)	個人情報の取扱いについては、和歌山県個人情報保護条例に基づき、適切な文書管理及びデータベース管理に必要な措置を講じる。	県の個人情報保護条例の実施機関として、学生、患者、教職員等の個人情報の取扱いについての規程に基づき、適切な管理を行うよう周知徹底する。	個人情報の保護に関する研修を実施し、適切な管理を行うよう周知した。	III	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)－1	施設及び設備の整備計画、医療機器や研究機器等の購入計画を策定し、教育・研究・医療環境の整備・充実を進める。	ア 建物、設備の老朽化、劣化等を検証して、施設設備の整備計画、医療機器や研究機器の購入計画を策定し、今後の投資額を積算する。	<p>今後の大規模事業計画を調査・集約し、中期的財務推計を作成したことにより、計画的な整備並びに適切な財務運営を行うことができた。 <総務課></p> <p>設備の問題点を検討し、計画的に対応出来るよう改修の実施を進め、建築基準法に基づく防火シャッター改修、ナースコール設備更新、外来駐車場管制設備更新を計画した。</p> <p>防火シャッター改修 22年 51か所 21,993千円 (21年 19か所) 23年 33か所 16,716千円</p> <p>ナースコール設備更新 22年 3,654千円 (設計) 23年 155,400千円</p> <p>外来駐車場管制設備更新 22年 1,229千円 (設計) 23年 56,070千円</p>	III	<施設管理課>

			<p>建築物定期調査を実施するとともに雨漏れ等の早期補修、冷温水器の気密修繕を行い、適正な管理運営を行った。</p> <p>〈保健看護学部〉</p> <p>22年度に完成した新病院へ移転を行うとともに、旧病院の解体撤去と新病院の外構工事を早急に完了させた。また、医療機器の整備については、21年度策定の整備計画に基づき設置が完了した。</p> <p>〈紀北分院〉</p>		
(1)－2	附属病院紀北分院については、地元との連携を図りながら適切な医療規模、必要な診療機能等を調査検討し、中期計画期間中に医療環境整備を行う。	脊椎ケアセンター・緩和ケアを軸として、地域特性を踏まえた紀北分院の整備を進める。(再掲)	<p>脊椎ケアセンター・総合診療・緩和ケアを3本柱とした診療を行うことができる施設を整備し、予定通り9月に開院した。</p> <p>(P. 49 (6) イ 再掲)</p>	III	
(1)－3	施設及び設備の整備に当たっては、資金調達の方法、効率的及び効果的な整備手法を検討する。	施設設備の整備計画を策定するにあたっては、資金調達の方法、効率的・効果的な整備手法を検討する。	<p>整備計画は、設備の重要性、及ぼす影響、部品の供給期限等を考慮して策定した。</p> <p>防火シャッター改修：重要性の高い箇所から実施 22年 51か所 (21年 19か所) 23年 33か所</p> <p>ナースコール設備更新 23年 部品供給停止</p> <p>外来駐車場管制設備更新 21年 部品供給停止</p>	III	
(1)－4	施設及び設備の整備・充実を行う場合、耐震機能、安全性及び利便性に配慮したものとする。	紀北分院の整備にあたっては、耐震機能、安全性及び利便性に配慮する。	耐震構造4階建ての新病院が完成し、安全性・利便性が向上した。	III	
(2)	既存の施設及び設備の利用・整備状況を調査点検し、共同利用や産官学民連携による利用などの有効活用を図るとともに、適正な維持管理を行う。	施設設備の有効活用を促進するため、ホームページ、広報誌等で施設の利用拡大に向けたPRを行う。	<p>高度医療人育成センターの研修室の使用に関する取扱要領を定め、周知した。</p> <p>〈総務課〉</p> <p>分院機関誌「分院通信」の発行やホームページの更新、JA機関誌への定期投稿により分院の診療体制のPRを行うとともに、「紀北分院出前講座」を開催した。これらにより、近隣住民に分院の診療内容等について周知し、理解を深めさせた。</p>	III	

			分院通信（毎月発行）：370部 ホームページ更新：15回 JA機関誌：毎月のコラム欄へ記事掲載 紀北分院出前講座：10回 ＜紀北分院＞	
--	--	--	---	--

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)－1	労働安全衛生法を踏まえた適正な安全管理体制を整備する。	教職員に対する健康診断及び各種人間ドックを実施する。	健康診断の実施日数を増やし、受診しやすくした。 受診率：96.2%	III	
(1)－2	学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	安全対策のため、学内施設の状況について調査点検し、必要箇所の補修等を行う。	学部から排出される感染性廃棄物について保管庫を整備するとともに、廃棄方法について周知徹底を図った。 ＜施設管理課＞ 職員不在時の安全管理のため、施錠の徹底を図る掲示を行った。 ＜保健看護学部＞ 転倒防止手すりの設置、仮通路の段差解消等、新病院移転前後の安全対策補修を行い、建設工事実施中の安全対策を図った。 補修工事：56件（21年度38件） ＜紀北分院＞	III	
(1)－3	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	4月に全学生の定期健康診断及び各種ワクチンの接種を実施した。 ＜医学部＞×助産学専攻科×大学院＞ 10月に大学敷地外周辺道路における禁煙について周知し、11月より禁煙パトロールを毎週実施するなど、大学周辺及び構内での禁煙に関する啓発活動を重点的に取り組んだことにより、禁煙に対する認識が高まった。 ＜施設管理課＞	III	

(2)	自然災害や事故等が発生した場合の対応マニュアルについては、訓練を通じて検証を行い絶えず見直していくとともに、職員一人ひとりの危機管理意識を向上させ、不測の事態に迅速かつ適切な対応ができるよう研修・訓練を重ねていく。	ア 防災避難訓練を実施する。	1年次生を対象として10月に防災訓練を実施し、早期避難が重要であることの科学的根拠の理解、避難経路の確認、消火器の使用方法等の防災意識を涵養させた。 参加者数：三葛キャンパス1年次生全員 (医学部98名、保健看護学部80名) 教職員20名	III	
		イ 災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、隨時見直しを行う。（再掲）	患者受入訓練等を実施し、実際の運用にあわせてマニュアルを修正した。また、災害時業務のアクションカードを作成した。 (P.44 ウ-2 再掲)	III	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	人権及び生命倫理に関する知識の修得を図り、人権意識を高めるために人権・同和対策推進協議会を中心に定期的な講習会の開催をおこなう。	全学の人権同和研修及び研修委員研修を更に充実させるとともに全職員の完全参加を目指す。	6月に全職員向けの研修（4回）を、10月に職場研修委員向けの研修を実施するとともに、受講できなかつた職員にはビデオ貸出により受講させた。 全学受講率：90.3%	III	
(2)	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。	教職員の守秘義務、職務専念義務等の服務を定めた就業規則について、教職員への周知を図る。	学内ホームページにて関連規程を公開するとともに、新規採用職員及び中堅職員に対しては研修において周知した。	III	
(3)	来院者、入院患者の人権相談等に対応できる窓口を設置する。	ア 附属病院本院では、医事受付窓口にて、患者から各種の相談に対応する。	患者からの医療相談や職員の対応等への苦情などに対し、医事相談員、医療福祉相談員及び医事管理班で連携し対応し、当院の理念である患者本位で質の高い医療の提供を推進した。 対応件数：年間約1,000件	III	

		<p>イ 每月第2・4木曜日を医事心配相談日とともに、随時相談を受け付ける。</p> <p>また、病院ホールに意見箱を設置し、意見を聴取して病院改善に活かす。</p>	<p>新病院では医療相談室を設置し、患者や家族からの相談に対応するとともに、意見箱に投函されている要望については適時適切に対応した。これらにより患者満足度を高めた。</p> <p>また、投書については、対応経緯も含めて院内の情報共有を図っている。</p> <p>相談件数：45件（21年度 52件） 意見箱への投書：15件（21年度 29件）</p>	III	
(4)	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	全所属に職場研修委員を配置し、各所属での人権啓発に取り組んだ。	III	
(5)	学生、教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に対応する相談員を配置する。	セクシュアル・ハラスメント防止規程の周知を行うとともに、人権侵害に対応する相談員の配置を行う。	職場研修委員を相談員とし、セクハラ防止規程を各所属に周知した。	III	
(6)	研究や医療行為については、国際基準や国の倫理指針に準拠して実施されるよう、教職員の啓発を行うとともに、倫理に関する審査体制を点検し、継続的に充実を図る。	倫理委員会における疫学研究及び臨床研究の厳正かつ効率的な審査を目指し、審査体制の点検・整備を行う。（再掲）	<p>増加する研究数に対応するため、隔月から毎月開催に変更した。</p> <p style="text-align: right;">(P.28 (イ)-1 c 再掲)</p>	III	

第7 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		実績	
予 算 平成18年度～平成23年度予算 (単位：百万円)		予 算 平成22年度予算 (単位：百万円)		実 績 平成22年度決算 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収 入		収 入		収 入	
運営費交付金	23,630	運営費交付金	3,990	運営費交付金	3,805
自己収入	118,573	自己収入	21,602	自己収入	22,965
授業料及び入学金、検定料収入	3,636	授業料及び入学金、検定料収入	661	授業料及び入学金、検定料収入	650
附属病院収入	111,103	附属病院収入	20,524	附属病院収入	21,859
雑収入	3,834	雑収入	415	雑収入	455
産学連携等収入及び寄附金収入	3,317	補助金等収入	1,627	補助金等収入	1,186
長期借入金収入	4,422	産学連携等収入及び寄附金収入	889	産学連携等収入及び寄附金収入	1,034
計	149,944	長期借入金収入	881	長期借入金収入	980
支 出		目的積立金取崩	437	目的積立金取崩	491
業務費	140,265	計	29,427	計	30,463
教育研究経費	21,736	支 出		支 出	
診療経費	107,071	業務費	26,371	業務費	26,355
一般管理費	11,457	教育研究経費	842	教育研究経費	743
財務費用	96	診療経費	11,858	診療経費	12,052
施設整備費等	4,422	一般管理費	321	一般管理費	349
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	3,317	人件費	13,350	人件費	13,165
長期借入金償還金	1,842	財務費用	2,029	財務費用	41
計	149,944	施設整備費等	494	施設整備費等	1,950
		産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	13	産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	570
		貸付金	518	貸付金	5
		長期借入金償還金	29,427	長期借入金償還金	518
		計		計	29,398

収支計画 平成18年度～平成23年度収支計画（単位：百万円）		収支計画 平成22年度収支計画 (単位：百万円)	実績 平成22年度収支決算 (単位：百万円)
費用の部	148,261	費用の部	28,885
経常費用	148,261	経常費用	28,885
業務費	142,992	業務費	27,146
教育研究経費	5,932	教育研究経費	842
診療経費	56,777	診療経費	12,178
受託研究費等	737	受託研究費等	494
役員人件費	446	役員人件費	69
教員人件費	24,861	教員人件費	5,600
職員人件費	52,637	職員人件費	7,681
一般管理経費	1,598	一般管理経費	282
財務費用	96	財務費用	39
雑損	178	雑損	—
減価償却費	4,994	減価償却費	1,700
臨時損失	—	臨時損失	—
収益の部	149,926	収益の部	28,074
経常収益	149,926	経常収益	28,074
運営費交付金収益	23,006	運営費交付金収益	3,990
授業料収益	3,015	授業料収益	546
入学金収益	492	入学金収益	103
検定料収益	128	検定料収益	12
附属病院収益	111,103	附属病院収益	20,524
受託研究等収益	737	受託研究等収益	399
寄附金収益	2,387	寄附金収益	489
雑益	3,834	補助金等収益	955
資産見返運営費交付金等戻入	538	財務収益	10
資産見返物品受贈額戻入	1,968	雑益	405
物品受贈益	178	資産見返運営費交付金等戻入	35
債権受贈益	2,534	資産見返補助金等戻入	51
臨時利益	—	資産見返寄付金戻入	21
純利益	1,665	資産見返物品受贈額戻入	534
総利益	1,665	物品受贈益	—
		債権受贈益	—
		臨時利益	—
		純損失	△811
		目的積立金取崩額	320
		総利益	△491

※減価償却については、業務費及び一般管理費に含まれている。

資金計画 平成18年度～平成23年度資金計画		資金計画 平成22年度資金計画	実績 平成22年度資金計画
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
区分	金額	区分	金額
資金支出	151,120	資金支出	30,908
業務活動による支出	143,942	業務活動による支出	27,671
投資活動による支出	5,238	投資活動による支出	1,757
財務活動による支出	1,939	財務活動による支出	518
翌年度（次期中期目標期間）への繰越金	0	翌年度への繰越金	960
資金収入	151,120	資金収入	30,908
業務活動による収入	146,697	業務活動による収入	28,434
運営費交付金による収入	23,630	運営費交付金による収入	3,805
授業料及び入学金検定料による収入	3,636	授業料及び入学金検定料による収入	661
附属病院収入	111,103	附属病院収入	20,524
受託収入	737	受託研究等収入	399
		寄附金収入	
寄附金収入	2,579	補助金等収入	
		その他の収入	
その他の収入	5,009	投資活動による収入	489
投資活動による収入	—	財務活動による収入	1,627
財務活動による収入	4,422	施設費貸付金による収入	926
施設費貸付金による収入	4,422	前年度よりの繰越金	10
前年度（前中期目標期間）よりの繰越金	—		881
			1,582

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
10億円	10億円	10億円

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	なし

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績														
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<table> <tbody> <tr> <td>医療機器リース</td> <td>388,328</td> </tr> <tr> <td>司法解剖前画像診断設備</td> <td>47,250</td> </tr> <tr> <td>調乳機器購入</td> <td>31,080</td> </tr> <tr> <td>基礎教育棟整備</td> <td>16,477</td> </tr> <tr> <td>採血室改修</td> <td>7,495</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,104</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>491,734 千円</td> </tr> </tbody> </table>	医療機器リース	388,328	司法解剖前画像診断設備	47,250	調乳機器購入	31,080	基礎教育棟整備	16,477	採血室改修	7,495	その他	1,104	計	491,734 千円
医療機器リース	388,328															
司法解剖前画像診断設備	47,250															
調乳機器購入	31,080															
基礎教育棟整備	16,477															
採血室改修	7,495															
その他	1,104															
計	491,734 千円															

第11 その他

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画			実 績		
各事業年度の予算編成過程等において決定する。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
	紀北分院整備 第3期医療情報システム整備 救急外来観察室整備 医療機器等整備 その他	総額 2,029	補助金等収入 1,002 長期借入金収入 870 目的積立金取崩収入 117 その他 40	紀北分院整備 第3期医療情報システム整備 救急外来観察室整備 医療機器等整備 その他	総額 1,465	補助金等収入 512 長期借入金収入 774 目的積立金取崩収入 116 その他 63

第11 その他

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適正な人事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・任期制度の導入を推進する。・職員の評価制度を確立する。・多様な勤務形態の導入を推進する。・公募制を拡大する。・女性職員や外国人教員の採用を促進する。・学外教員制度の拡充を図る。 <p>(参考) 中期計画期間中の人件費見込み 73,335百万円（退職手当は除く。）</p>	<ul style="list-style-type: none">・裁量労働時間制について、他大学の調査結果を踏まえ、本学での導入に向けた具体的な制度設計を行う。（再掲）・前年度を上回る公募を実施するよう、制度活用の啓発・推進に努める。（再掲）・教授の公募について、候補者プレゼンテーション等のオープン化や戦略的にノミネート方式を導入する等積極的に取り組む。（再掲）・女性医療人支援センターと連携し、育児代替教員制度の運用の拡大を図っていく。（再掲）・女性医療人支援センターにおいて、教職員の意識改革や就業環境の改善を図る。（再掲）・育児休業や長期休業（1年以上）から職場復帰する看護職員を対象に、職場復帰支援研修を実施できるよう計画的に準備する。なお、育児休業から復帰した20名から復帰時必要と思う研修内容をアンケート調査し活用する。（再掲）・離職ワーキンググループの実態調査をもとに、子育て支援や職場復帰へのサポートを実施する。また、看護師のメンタルヘルス等をあわせて実施する。（再掲）・臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。（再掲） <p>(参考) 平成22年度の人事費見込み 13,350百万円（退職手当は除く）</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>P.58～P.60 参照</p>

参考	平成 22 年度
(1) 常勤職員数	1,325 人
(2) 任期付き職員数	64 人
(3) ①人件費総額 ②経常収益に対する人件費の割合 ③外部資金により手当した人件費を除いた人件費 ④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合 ⑤標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	13,036 百万円 59.3% 12,867 百万円 58.6% 38 時間 45 分

第11 その他
3 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

○別表 (教育研究上の基本組織)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員(人) (a)	収容数(人) (b)	定員充足率(%) (b)/(a)×100
医学部	460	465	101.1
保健看護学部	328	333	101.5
医学研究科（修士課程）	28	25	89.3
医学研究科（博士課程）	168	113	67.3
保健看護学研究科	24	32	133.3
助産学専攻科	10	10	100.0